

ほほ笑みあふれる和のまちづくり

# 広報 かんまさ

No. 571  
2019年  
10月

特集

## ペガサスフェスタ2019



上牧町ホームページ



プレミアム付商品券  
の申請はお済みですか？

※プレミアム付商品券の申請受付期限は  
令和元年11月29日(金)まで  
となっています。

表紙：かわいいうさぎがぴよん ぴよん 月まで行けるかな？  
(「月うさぎ」色紙講習会)



# Pegasus Festa

# ペガサスフェスタ2019

## 健康・環境・文化の祭典

2019年11月3日(日)

○時間 10:00~15:00 (少雨決行)

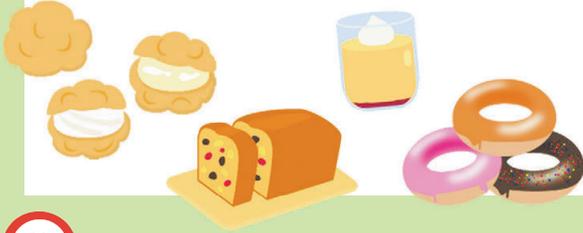
○会場 上牧町文化センター・2000年会館周辺

※天候等の状況により、中止する場合は午前8時に町ホームページ及び防災行政無線で連絡させていただきます。



# 1 スイーツエリア

今年のフェスタは甘い…！新企画!!  
スイーツエリア展開予定!! 売り切れ御免!!



※スイーツエリア（先着 10 枠）での出店者を募集しています！  
出店を希望される方は下記までご連絡ください。

●問合せ先：政策調整課 0745-76-1001（内線 237・238）

（イラストはイメージです）

# 2 メイン会場

## 模擬店・バザー

### ●上牧町商工会

うどん、たこ玉せんべい、お茶・ジュース、綿菓子、フライドポテト、スーパーボールすくい、生花、鉢花

### ●西大和まきのは郵便局

ポップコーン、年賀はがき、記念切手、カタログ販売

### ●交通安全母の会

日用品バザー、コーヒー、お茶、小物手作り品

### ●婦人会/日赤奉仕団

ちらし寿し、こんにゃく煮、お茶、みたらし団子

### ●更生保護女性会

山菜ごはん、きなこ団子

### ●上牧ふれあい朝市会

白菜、キャベツ、ネギ、大根、さつまいも、イモ類、黒豆など

### ●シルバー人材センター

さをり織り製品の展示販売、雑貨品バザー、手織り体験

### ●社会福祉協議会

フランクフルト・コーヒ・ケーキ

### ●自治連合会

お好み焼き、飲み物

### ●フレンズまきば

たこ焼き、アイスコーヒー、クッキー

### ●ら・かんまき・笹ゆり

笹ゆりの球根、多肉植物の寄せ植え、植物の苗、川上村の火打餅、さつま芋スティック等

### ●ならコープ（西大和コープ委員会）

スーパーボールすくい、あてもの、廃食油回収、募金、日用品バザー、試食品配布、風船配布など

### ●みろく

唐揚げ、唐揚げ丼、フリフリポテト、飲み物、果物

### ●地球家族の会

タイ風焼きそば、こんにゃく、フランクフルト、お茶、ラムネ、タイの民芸品

### ●やきとり大吉 上牧店

特製焼きそば

### ●三重中央開発

スマートボール、廃プラスチック類の分別の説明

### ●地域防衛軍COKA

点滴ジュース、一次救命処置たし算プロジェクト

### ●郁慈会

フルーツポンチ

### ●ベーカリーカフェバー『庵-IORI-』

惣菜パン、菓子パン、食パン、ソフトフランスパン

### ●colors-academy/合同会社ヴァレイ

子ども向けワークショップ（自分だけのリュックを作ろう!）

## その他

### ●交通安全・防災防犯の啓発

防災備蓄・交通安全啓発物品の配布、心配蘇生・AED体験、ちびっこポリス制服着用記念撮影

### ●ミニ SL 写真撮影コーナー

車掌の恰好でミニ SL にまたがり写真撮影ができます！

### ●風船配布

①10:35 ②11:25 ③12:20 ④13:25 ⑤14:25

### ●行政相談・消費生活相談の啓発コーナー

簡易ブースによる相談、啓発物品の配布

### ●ハローワーク大和高田による出張ハローワーク

# 3 こどもアトラクション広場

いっぱい遊べる名物アトラクションをお楽しみください！

# 4 フリーマーケット

フリーマーケットにより、ごみの減量化やリサイクルの推進、資源の有効活用促進を図ります。

（※出店内容等は変更となる場合があります）

5

## 屋内イベント (2000 年会館)

### ●骨密度測定

《対象》

20 歳以上の方 (要整理券)

《時間》

10:00~12:00 (受付 9:45 から整理券配布:先着 120 名)

13:00~14:30 (受付 12:45 から整理券配布:先着 120 名)

### ●ヘルスメイトによる試食の配布

《試食内容》

鮭ちらし寿司、鶏むね肉のみそマヨ焼き、青菜とちくわのからし和え、みそ汁

《時間》

11:00~ (先着 200 食 なくなり次第終了)

※家庭の味噌汁の塩分測定も実施しています。ご家庭の味噌汁を少量持ってきてください。

### ●物忘れチェック

・タッチパネルで約 3 分間の質問に答えて物忘れをチェック!

10:00~15:00

### ●血管年齢測定・脳年齢チェック

・血管年齢測定

動脈硬化の進行度を評価し、血管年齢を測定

・脳年齢チェック

1 から 25 までの数字をタッチ! ゲーム感覚で脳年齢を測定

《時間》10:00~15:00

### ●人権啓発

・「みんなで築こう 人権の世紀」をスローガンに人権啓発活動として、DVD の視聴や 4 コマ漫画カラーパネルの展示、啓発物品の配布を行います。

### ●オレンジリボンキャンペーン

・11 月の児童虐待防止月間における虐待防止啓発活動として、啓発パネルの設置、啓発のぼりの展示及び啓発グッズ (オレンジリボン・ティッシュ) の配布を行います。

### ●楽しい子ども科学教室

・畿央大学の先生や大学生と一緒に、科学の実験や工作をしよう!

《各 20 分程度・定員 20 名》(9:45 から整理券配布:先着)

10:30 ~ 炭電池を作ってオルゴールを鳴らそう

11:00 ~ 偏光板を使ってステンドグラスを作ろう

13:00 ~ 電磁石を使ってイライラ棒を作ろう

13:30 ~ 液体窒素で低温の世界を体験しよう

14:00 ~ CD を使ってよく回るコマを作ろう

・プラネタリウムも設置します。

### ●アトリエ創佳舎

障がい者支援施設「フレンズ まきば」の創作部門「アトリエ 創佳舎 (そうかしや)」の展覧会です。



### ●健康相談

・歯科相談

(歯科衛生士によるブラークテスト、ブラッシング指導・相談)

10:00~12:00 (受付は 11:30 まで)

・健康相談 (保健師による保健指導、血圧測定、腹囲測定)

10:00~15:00

・栄養相談 (栄養士による栄養相談・展示)

10:00~15:00

### ●歯科検診

・乳幼児 (1 歳以上)・小中高生の歯科検診、成人歯周病検診

10:30~12:00 (受付は 11:30 まで)

### ●手洗いの啓発 (食品衛生協会)

・手洗いチェッカーを使用しでの啓発活動

10:00~12:00

### ●肺年齢測定・呼気一酸化炭素濃度測定・禁煙相談

・肺年齢測定 (現在喫煙している 50 歳以上のかた)

【午前:先着 20 名】【午後:先着 10 名】

・呼気一酸化炭素濃度測定

(現在喫煙している 40 歳から 50 歳までのかた)

・禁煙相談

(20 歳以上の現在喫煙者が対象)

《時間》

10:00~12:00

13:00~14:30

※呼気中の一酸化炭素の量は、たばこの煙に含まれる有害物質のレベルを予想する指標となります。

### ●がん予防推進員によるがん検診啓発

・がん検診受診の啓発、展示、啓発物品の配布を行います。

10:00~12:00

### ●夢いっぱい 21 合同のあいさつ運動 (健康上牧 21)

《PR 活動》

・子どもグループ

ささゆり声かけ運動、活動の展示

・成人グループ

ささゆりウォークチラシの設置

・高齢グループ

体力測定内容の展示

### ●マリッジサポーターによる個別相談・啓発活動

・結婚を希望する独身の方及び家族を対象として、かんまき未来創造マリッジサポーターによる相談窓口の設置及び啓発活動を実施します。

### ●公共下水道相談

・公共下水道 (下水道への接続工事など) についての各種相談の受け付け及び水洗化の促進 PR を行います。

### ●おもちゃの病院上牧

①おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理します。

②プラレールランド

好きな列車を走らせよう。

③トミカ ミニカー バザー

いろんなミニカーがあり、

交換もできます。



# 屋外特設ステージ (メイン会場)

## ●ステージ スケジュール

- 10:00 ~ オープニングセレモニー
- 10:10 ~ Wag2D's (わぐわぐでいーず)  
『we are POP DEERS!!』
- 10:40 ~ 西大和黎明保育園  
『鼓隊 2019 (こたい にーまるいちきゅう)』
- 11:10 ~ やまびこ保育園  
『響け竹太鼓!!』
- 11:30 ~ 上牧町立第1保育所  
『和太鼓演奏 「さんぼ」「ルパン三世」』
- 11:55 ~ 慈光保育園  
『豊年太鼓の演奏』
- 12:25 ~ 三小 Dance クラブ  
『Sun-Show Dance Club!』
- 12:45 ~ かんまさ未来創造マリッジサポーター  
『町ぐるみ DE 結び婚』
- 13:00 ~ Nao  
『Nao 弾き語りライブ』
- 13:30 ~ 村瀬 真弓  
『アコースティック・ライブ  
～貴方の心の内、私が歌で代弁します～』
- 14:00 ~ 婦人会  
『銭太鼓』
- 14:30 ~ リトルチャイム&里風キッズダンスチーム  
『歌って! 踊って! Go Go Go (仮題)』



写真は「ペガサスフェスタ 2018」より

## ○上牧町出身のシンガーソングライター○



Nao



村瀬 真弓

※スケジュールは予告なく変更となる場合があります。

## ●お知らせ

イベント前日の11月2日(土)及びイベント当日の3日(日)は文化センター駐車場及び2000年会館駐車場はご利用いただくことができませんので、ご了承ください。  
※図書館は開館していますが、駐車場はご利用になれません。

## ●会場へはシャトルバスをご利用ください

○文化センター・2000年会館の駐車場はご利用いただけません。  
○車でお越しの方は、役場駐車場をご利用ください。  
◀乗り場▶  
・上牧町役場玄関前  
・2000年会館バス停留所  
※シャトルバスは11月3日のみの運行となります。

### シャトルバス時刻表 (2000 会館行)

(乗車場所: 役場コミュニティバス乗場)

時		分
9		30
10	00	30
11	00	30
12	00	30
13	00	30
14	00	30
15	00	30

## ●廃油を回収します

イベント当日に、ご家庭にある使用済み・消費期限切れのてんぷら油などを容器に入れて会場へお持ちください。(※植物性油に限ります。)

常温で固まるパーム油は回収できません。

なお容器はお持ち帰りください。

◀場所▶

文化センター東側 (ならこーブース)

### シャトルバス時刻表 (上牧町役場行)

(乗車場所: 2000年会館コミュニティバス乗場)

時		分
9		45
10	15	45
11	15	45
12	15	45
13	15	45
14	15	45
15	15	45

※交通事情により多少遅れる場合がございますのでご了承ください。



防火衣を身にまとい、  
凛々しい子ども消防士さん



救急業務についての理解や認識を深める9月9日の「救急の日」。西和消防署では、「救急の日」の取り組みとして8月24日、アピタ西大和店で「救急フェア」が開催され、会場には、救急車の展示や子供用防火衣の試着、応急手当の実技体験、ぬり絵などの各ブースを設け、たくさんのかたが参加されました。

★消防署からお願い  
救急車の出動件数は年々増加しています。救急車の台数には限りがありますので、救急車の適正な利用について、みなさんのご協力をお願いします。

ご存知ですか？  
「救急の日(9月9日)」

「血管が左右する あなたの健康」  
—生活習慣病予防講座—



わかりやすい講演で参加者の関心をひく能登貴史院長



講演を真剣に聞く参加者のみなさん

にしやまと糖尿病内科クリニック院長 能登貴史医師による、生活習慣病予防講座が8月29日、2000年会館で開催され、参加者約90人が熱心に耳を傾けていました。

健康な血管の状態を左右する健康診断の検査項目について説明されたあと、動脈硬化が引き起こす病気やたばこの健康への影響についてもわかりやすく解説されました。参加者からは、「今までは健診を受けるだけだったが、説明を聞いて、検査項目の見方がわかった」、「毎年、健診を受けようと思った」などの感想をいただきました。

みなさん、知っていましたか？  
—奈良のむかしばなし—



「この話し、知ってるよ！」

古き良き奈良に伝わるむかしばなしを、たくさんの子どもたちに伝えたい、むかしばなしを通して、家族愛を育みたい、そんな思いで「奈良のむかしばなし展」を8月19日から30日の間、役場玄関ロビーで開催しました。

来場されたかたは、「いろいろな話があるんですね」「同じ奈良県に住んでいても、知らない話がたくさんあるんだなあ」、「帰って、孫に伝えたい」などの感想をいただきました。

むかしばなしを通して、奈良の地域の歴史に興味を持つこともいいかもしれませんね。

夜空を彩る満天の光 鮮やかに  
—上牧町商工会 花火大会—



色とりどりの迫力のある花火



上牧町商工会青年部主催による、第2回花火大会が8月24日、健民グランドで行われ、大勢のかたが、迫力ある花火に魅了されました。

昨年引き続き2回目となる今年は、花火が始まるまでの間、模擬店も出展され、早い時間から賑わっていました。

夜空を綺麗に彩る花火、夏の良い思い出となりました。



模擬店には長蛇の列!!

歩行者の安全対策 加速!

今年5月、大津市で信号待ちをし  
ていた保育園児の列に車が突っ込ん  
だ痛ましい死傷事故を受け、通学路  
の安全点検を行い、学童通学路に指  
定されている交差点の歩道部への車  
両乗り上げ安全対策として、二期期  
が始まるのを前に、車止め、ガード  
レールの設置を行いました。  
今後主要対策箇所への設置を進め  
てまいります。



大字上牧、米山台地区の  
町道の交差点



大字上牧、ささゆり台地  
区の県道と町道の交差点



下牧地区の県道  
と町道の交差点

2年連続の金メダル  
全日本でも金メダルに挑む!!

日本ベテランズ国際柔道大会など  
で金メダルを獲得するなど、柔道で  
活躍する滝川台在住の木下朋俊選手  
(56)が役場を訪れ今中町長に金メダ  
ルの獲得を報告しました。

木下さんは、5月に福井市で開催  
された「2019年日本ベテランズ  
国際柔道大会」の、固の方(かためのか  
た、極の方(きわみのかた)の2種目で金  
メダルを獲得。固の形では昨年に続  
く連覇を果たされました。さらに柔  
道形競技の日本一を決める最高峰と  
いわれている「全日本柔道形競技大  
会」10月27日開催への出場も決まり、木  
下さんは「人との出会いを大切に生  
涯柔道と関わりをもっていきたい」  
と抱負。今中町長は「気迫を感じる。  
ぜひ頑張ってください」とエールを  
送りました。

テニス男子・陸上女子が受賞報告  
―上牧中学校―

この夏、第68回近畿中学校総合体  
育大会でテニス男子団体の部で上位  
入賞を果たし、第46回全国中学生テ  
ニス選手権大会に出場した上牧中学  
校男子テニス部員10名と、第67回奈  
良県中学校学年別対校陸上競技大会  
で、女子1年走り幅跳びで4m63を  
記録し優勝した同校1年の西田愛心  
さん、また同大会の女子2年100  
mで優勝し、第46回全日中陸上競技  
大会で準決勝に進出した同校2年の  
奥田陽美さんが役場を訪れ、今中町  
長に受賞報告などを行いました。  
今中町長は「これからも練習を重  
ね、新記録を樹立されることを期待  
しています」とエールを送りました。  
奥田さんは、10月12日に開催され  
る「第50回ジュニア・オリンピック  
陸上競技大会」への出場が決定して  
います。  
今後の活躍を期待しています。



町長に金メダル獲得を  
報告する木下朋俊さん(左)



賞状を手に満面の笑みを浮かべる  
奥田陽美さん(左)と西田愛心さん



男子テニス部員のみなさん



# 最高齢者訪問

9月16日の「敬老の日」を前に、今中町長が11日、町内最高齢であるお二人のもとを訪れ、長寿をお祝いしました。



齊當喜美恵さん(105歳)施設入所

町内施設に入所されている齊當さんは、町内一の最高齢者さん。

ご家族、施設スタッフのみなさんと一緒にお祝いし、記念品をお贈りしました。

これからも、お元気でお過ごしください。



出雲イソさん(100歳)葛城台在住

町内在宅の最高齢者で、昨年に引き続き2年連続のお祝いとなる出雲さん。昨年にも増してお元気なお姿に感銘を受けました。

ボケ防止にとされていた小物作りも健在のようで、ますます腕に磨きが・・・。

これからも、素敵な作品を作ってください。



## 米寿 おめでとうございます



88歳の米寿を迎えられるかたをお祝いする敬老の日の式典が9月16日、ペガサスホールで行われました。

本年度は123名のかたが米寿を迎えられ、上牧町からみなさんに記念品をお贈りしました。式典には21名のかたが出席され、今中町長は、「ストレスをためず、楽しく過ごしていただきたい。これからもより一層、健康で元気に長生きしてください」とお祝いの言葉を贈りました。

# トピックス

知る

語る

募る

## お知らせ

### 第9回議会報告

### みなさんと語り合う座談会

町議会では座談会を開催し、議会の審議内容を報告します。

**時** 10月26日(土)午後1時30分から3時まで

**所** 2000年會館 2階 多目的室

**内** 決算特別委員会報告

・かんまき笹ゆり回廊について

・上牧町ごみ行政について

・質疑応答

**問** 議会事務局 ☎ 役場内線304番

### 町税や保険料などの納め忘れはありませんか

10月は、町県民税(第3期)、国民健康保険税、後期高齢者及び介護保険料(第4期)の納付月です。納期限は**10月31日(木)**です。

#### ★町税などの納付について★

町税や保険料などの納付は、みなさん自身が自主的に納期限までに納付する「自主納付」が基本です。納付には、納付書により納付場所(納付書に記載)で納める方法と、口座振替による納付があります。

納め忘れた町税や保険料などには、納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算されます。納め忘れのない口座振替をお薦めします。

また、仕事の都合や家庭の事情などで納期限までに納付できない場合は、早めに相談にお越しください。

★納付は便利な口座振替で!★  
申込書、通帳、届出印鑑を持参のうえ、金融機関の窓口で手続きをうけてください。

申込書は徴収課、片岡台出張所、町内の金融機関にあります。  
※手続き完了まで3週間以上必要な場合があります。

※振替日 各納期限月の月末(末日が休日・祝祭日の場合は、翌月営業日)

★督促手数料について★  
督促状を発送すると、本税とは別に、1期につき1000円の督促手数料を加算します。督促を受けるのと余分な料金が発生しますので、必ず納付期限内に納付してください。

**問** 徴収課 ☎ 役場内線125番

### 国民健康保険税の口座振替のお申込みが簡単・便利になります

令和元年10月より、国民健康保険税について、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、一部の利用可能な金融機関で届け出印なしで口座振替の受付ができるようになります。

ペイジー口座振替受付サービスとは、役場 保険年金課の窓口を設置した専用端末に**キャッシュカード**を読み込ませ、**暗証番号**を入力するだけで、簡単に電子的に金融機関に口座振替の登録を行うサービスのことです。

口座振替は、自動的に引き落としされるので、納付忘れもなく、簡単便利です。国民健康保険税の納付は、ぜひ口座振替をご利用ください。

◎申込窓口 保険年金課

**持** 国民健康保険の被保険者証・希望される振替口座の**キャッシュカード**  
※窓口にて**暗証番号**を入力していただきます。

◎利用可能な金融機関

(10月2日開始)南都銀行・みずほ銀行・りそな銀行・ゆうちょ銀行・三井住友銀行・第三銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫

(11月2日開始)

関西みらい銀行

**問** 問合先 保険年金課

☎ 役場内線127・170番

### ストップ! 子ども虐待



#### ▼町民のみなさんへ

あなたの気がきが子どもの命を救います。

☆泣き声やとなり声が聞こえるとき

☆泣き声が聞こえなくなったとき

☆姿を見かけなくなったとき

▼そんなときは、**まずはお電話ください!**

もし虐待でなかった場合でも責任は問われません。

▼お父さん・お母さんへ

☆育児がしんどい、子どもをどうやってしまう

☆子育てがうまくいかない、子どもを叩いてしまっそう

★**一人で悩まず相談しましょう。**

**問** こども支援課 ☎ 43-5034

高田こども家庭相談センター

☎ 22-6079

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189 (24時間対応)

### かんまきフロアカーリング 大会に参加しませんか

高齢者の生きがいと健康づくりのために、「かんまきフロアカーリング大会」を開催します。

楽しさと健康に気付くとともに、ふれあい交流を通じて仲間づくりができます。みなさん大いに参加しましょう。

#### 時 所 対象地区

◎10月19日(土)午後1時から  
上牧町立第二小学校体育館

(片岡台1丁目・片岡台2丁目・片岡台3丁目・下牧・友が丘・緑ヶ丘・梅ヶ丘・金富)

◎11月16日(土)午後1時から  
上牧町立第一体育館

(米山台・北上牧・南上牧・松里園・五軒屋・葛城台・三軒屋・プレス  
テアーバン西大和)

◎11月24日(日)午後1時から  
上牧町立第三小学校体育館  
(桜ヶ丘・服部台・新町・滝川台・ゆりが丘・ささゆり台)

※午後0時30分までに会場へお越しください。競技開始は午後1時からです。

※対象地区は参考です。  
※軽装で上履きを持参してください。

町内在住の60歳以上のかた  
無料  
申 10月9日(水)までにシルバークラブ会員のかたは地区会長に、会員以外のかたは福祉課までお申し込みください。

◎主催 上牧町シルバークラブ連合会  
福祉課 ☎43-5031

### 第20回町長杯ゴルフ大会開催

時 11月13日(水)

開会式 午前8時30分  
競技開始 午前9時

※雨天の場合は、11月14日(木)に順延

#### 所 健民グラウンド

町内在住の60歳以上のかた

無料  
◎主催 上牧町

◎主管 上牧町グラウンド・ゴルフ協会  
申 10月30日(水)までにシルバークラブ会員のかたは地区会長に、会員以外のかたは福祉課までお申し込みください。

福祉課 ☎43-5031

### おれんぢカフェ ひらきます

認知症の人やその家族、地域の人たちが笑顔で過ごせる場所「おれんぢカフェ」をひらきます。おれんぢカフェは楽しい雰囲気の中でお話をしたり、歌を歌ったり家族のかたの悩みを聞いたり…ゆっくりとくつろいでもらえるような場所です。

ぜひお気軽にご参加ください。

時 10月21日(月)午後1時から3時まで  
所 CAFEぷらっと(2000年会館内)

無料(ただし、飲み物代などは各自で負担願います)

問 地域包括支援センター  
☎9-2020

### 上下水道課からの お知らせ

#### ★上牧町指定給水装置工事 事業者の指定事項変更

上牧町指定給水装置工事事業者の指定事項が変更されました。

◎住所及び電話番号の変更  
(株)ドリームホームアップ

奈良市青山3丁目1番地13-401号  
☎0742-25-0991

←  
(株)ドリームホームアップ  
奈良市佐保台西町95-1106  
☎0742-70-3290

#### ★上牧町指定給水装置工事 事業者の事業廃止

上牧町指定給水装置工事事業者のうち次の業者が事業を廃止しました。

◎(株)サン・エス  
奈良市法華寺町1-273番地

#### ★上牧町水道メーター検針 及び交換の委託業者変更 のお知らせ

上牧町水道メーター検針及び交換業務の委託業者が11月1日から変更になります。

従事者、検針員は統一された制服を着用し、上牧町水道部が発行する身分証明書、腕章を装着しています。

不審に思われた場合、身分証明書の提示を求めらるか、水道部までお問い合わせください。

◎委託業者  
株式会社エンジニアサカウエ

☎072-674-3608  
◎委託業務内容

水道メーターの検針（定例検針）及び交換

問 上下水道課 ☎76-45599

### 文化財展示「片岡城とその時代」 ―葛城北部の中世山城―の 開催について

上牧町教育委員会では、町内に所在する中世山城「片岡城」をテーマとした展示を行います。

時 10月1日（火）から12月3日（火）まで

所 中央公民館 1階展示ギャラリー  
★おもな展示品

- ・上牧町内出土の中世（鎌倉・室町時代）遺物
- ・香芝市鈴山城出土遺物
- ・王寺町馬ヶ脊城出土遺物

問 社会教育課 ☎役場内線256番

### 令和元年度 奈良県初級障がい者スポーツ 指導員養成講習会開催

障がい者のスポーツ振興を図り、健康の維持増進に寄与するため、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入に必要な

基本的知識・技術を習得した指導員の養成を図ることを目的として、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を開催します。受講料は無料。

時 11月30日（土）、12月1日（日）、14日（土）、15日（日）の4日間  
午前9時30分から午後5時30分まで

所 奈良県心身障害者福祉センター

障がい者のスポーツ振興に貢献する意欲があり、受講年度の4月1日現在で18歳以上のかた

定 40名程度（申込多数の場合は抽選）  
申 10月2日（水）から11月9日（土）まで

※「全国障害者スポーツ大会競技規則集 2019年度版」（テキスト代1,000円）、「新版 障がい者スポーツ指導者教本（初級・中級）」（テキスト代2,500円）、それぞれのテキストをお持ちでないかたは必ず申込用紙のテキスト購入欄に記入してください。

（受講申込書を奈良県障害者スポーツ協会事務局へ郵送またはFAX後、1週間以内にテキスト代を協会事務局へ現金持参、または現金書留で送付）

※全日程を修了されたかたは修了証が授与され、日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導

者制度にもとづく初級障がい者スポーツ指導員資格の申請・登録を

していただくこととなります。  
（申請・認定料5,500円、登録料3,800円、講習最終日に現金徴収）

※申込用紙は福祉課にあります。申込方法などの詳細はお問い合わせください。

◎主催 奈良県、奈良県障害者スポーツ協会

問 奈良県障害者スポーツ協会事務局  
（毎週月曜日の午後と火曜日は休館日）  
〒636-0344 奈良県磯城郡田原本町宮森34-4  
☎0744-33-3393

FAX 0744-33-1199  
福祉課 ☎43-5031

### 「上牧町ふれあい朝市」開催

町内で採れた新鮮な野菜などを直売！  
多数出品！ぜひお越しください。

10月5日（土）・19日（土）

時 午前8時から午前10時まで  
※なくなり次第終了。

所 中央公民館前駐車場

問 まちづくり創生課

☎役場内線234番

### カラオケ機器がリニューアル！ ―2000年会館―

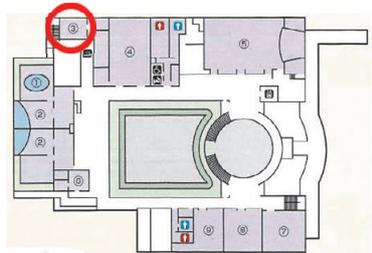
2000年会館の2階にカラオケルームがあることをご存じですか？  
今年度より機械が新しくなりました。どなたでも使用することができますので、気軽にお申し込みください。

※飲食はご遠慮ください。  
¥ 1,000円／1時間（1回の使用につき2時間まで）

問 上牧町社会福祉協議会

☎76-6098

月曜休館日。（月曜日が休祝日の場合、翌営業日が休日となります）



### 税理士による「相続税・贈与税の説明会」を開催します

時 10月10日(木)午後2時から3時まで  
所 役場庁舎西館 3階 集会室

内 「あなたの家族はモメない」と言い切れますか?  
「相続税対策」と「相続(争族)対策」について」をテーマに、税の専門家である税理士が相続税・贈与税の節税方法や40年ぶりに大改正される話題の相続法(民法)についてわかりやすく説明します。

定 先着約50名(予約不可)

費用 無料

問 葛城税務署 資産課税部門  
☎22-2809

### 文化協会作品発表会

★中央公民館

時 所

◎10月18日(金)まで

☆かんまき川柳会(展示ギャラリー)  
☆まきのは陶芸クラブ火曜日(陳列ケース)

◎10月19日(土)から11月4日(月)まで

☆上牧町文化祭

時 所  
★役場

◎10月18日(金)まで

☆水墨画 遊楽会  
中央公民館 ☎76-3610

### 初心者のための男性料理教室

自分で作ってみませんか?塩分控えめなのに美味しいですよ。ペテラのヘルスマイト会員がお手伝いします。まずは基本で楽しみましょう。  
(主催:上牧ヘルスマイト)

時 11月7日(木)午前10時から午後1時まで

所 2000年会館 調理実習室

内 肉じゃが、ほうれん草のお浸し、きんぴらごぼう、みそ汁、ごはん

人 町内在住の男性20名

費用 3000円

持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申 10月7日(月)午前8時30分から  
生き活き対策課窓口または、電話でお申し込みください。  
問 生き活き対策課 ☎79-2020

### 運動の秋 浄安寺へGO!

健康上牧21計画推進事業成人グループ主催のささゆりウォークを開催。今回は三百年以上の歴史を誇る古刹、浄安寺へ行くコース。ウォーキングしやすい季節です。ぜひご参加ください!事前申込不要。

※途中階段や坂道があるコースです。

※当日朝7時の奈良県北西部の午前中の降水確率が50%以上または警報発令時や災害発生時等は延期となります。

時 11月16日(土)午前9時から9時15分受付

※延期の場合、11月24日(日)になります。延期に開催できない場合は中止とします。

所 2000年会館 正面玄関前

内 歩行距離 約6km

費用 無料

◎主催 健康上牧21計画推進事業成人グループ(事務局 生き活き対策課)  
問 生き活き対策課 ☎79-2020

### 好評開催中!! 結婚相談会

♡結婚相談会♡

—相談料無料 予約優先—

結婚を希望される(45歳くらい)か

たの身近なお世話やきとして様々な活動を行っているマリッジサポーターが、結婚に向けての悩みや相談におこたえする結婚相談会を開催しています。親御さんのみの相談も受けしますのでお気軽にご相談ください。相談内容や個人情報の保護については厳守します。

時 10月19日(土)・11月3日(日)・12月21日(土)・1月23日(木)・2月15日(土)

午後1時から4時まで

所 2000年会館 1階相談室

申 問 子育て支援課 ☎43-5034

### ♡結婚を応援します

「出会いイベント開催」  
ハロウィン×カクタン調理×出会い

第9回を迎える、町主催の出会い交流イベント!調理体験婚カツを開催。人を笑顔にする料理家 林原先生を招いて♪帰りたくなるおうちづくりにテーマに簡単な調理体験&セミナーを実施します。

食事をしながらの歓談や1対1トーク、フリートイムを予定!!

結婚を考えているかたの良き相談相手であるマリッジサポーターが婚닥クターとなりイベントをプロ

デユース。

ご参加をお待ちしています♡♡♡

時 10月27日(日)午前11時から午後

3時30分まで

(午前10時30分から受付)

所 2000年会館

¥ 男性 2,500円

女性 1,500円

25歳から45歳ぐらいまでの独身者

(男女各10名)

男性は、奈良県内在住、在勤のかた、

女性は県内外を問わず。

※ただし、男女ともに上牧町在住、

在勤のかたを考慮します。応募多

数の場合は抽選となります。

申名前・(フリガナ)・性別・住所・年齢・

電話番号(日中連絡がとれる番号)・

メールアドレスを記入のうえ、ア

リガトウファクトリーへお申し込

みください。

申込締切 10月15日(火)まで

※土日祝日はメールのみの受付とさ

せていただきます。

※左記のアカウントよりご連絡いた

しますので受信拒否などのドメイ

ン指定をされているかたは解除を

お願いします。

申問(株)ARGATOU FACTORY

(アリガトウファクトリー)

☎0742-22-6666

090-3038-5137(追)

kannaki@arigato-factory.com

ごども支援課

☎43-5034



### 「消防フェア2019」の開催について

秋の火災予防運動(11月9日から15日まで)期間中の一日イベントとして子供から大人まで楽しく体験しながら、住宅用火災警報器、感震ブ

レーカーの普及啓発など住宅防火に

役立つ知識を学んでいただける「消

防フェア2019」を開催します。

みなさんのお越しをお待ちしています。

時 11月10日(日)午前10時から午後

4時まで

所 イオンモール橿原 サウスモール

1階「サンシャインコート」

内 (1)住宅用火災警報器、感震ブレー

カーの展示

(2)消防車両の展示(西和消防署 消防

ポンプ自動車、五條消防署 救急

バイク)、子供も大人も防火服着

用体験

(3)サンミュージック所属アイドルグ

ループ

さんみゆ〜小林弥生さんによる

各ブース紹介、住宅防火トーク

ショー、消防クイズ大会

(4)チョコラ&ミルクの消防ぬいぐるみ劇

(5)塗り絵と消防工作ができるキッズ

コーナー

(6)消防粗品の進呈(風船など)

問 奈良県広域消防組合

☎0744-26-0119

### 自動車取得税が廃止され新たに環境性能割が導入されます

税制改正により、令和元年10月1

日からの自動車取得税が廃止とな

り、新たに「環境性能割」が創設され、

現行の軽自動車税は「種別割」へと

名称が変わります。

この改正に伴い、軽自動車税は「環

境性能割」「種別割」の2つで構成

されることとなります。

●環境性能割

令和元年10月1日以降、新車・中

古車を問わず50万円を超える価格で

車両を取得した場合に課税されます。

市町村税ですが、手続き上は現在の

の自動車取得税と同様、販売店など

を通じて一日都道府県に納めることとなります。

燃費性能等	税率		
	自家用	営業用	
電気自動車等	非課税	非課税	
ガソリン車・ハイブリッド車	令和2年度燃費基準+10%達成	1.0%	0.5%
	令和2年度燃費基準達成	2.0%	1.0%
	平成27年度燃費基準+10%達成	2.0%	2.0%
上記以外の軽自動車		2.0%	

※電気自動車などは、電気自動車および天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準10%低減達成車)とする。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)に限る。

※令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の乗用車を購入する場合は、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

●種別割

現行の軽自動車税の税額と同様

税務課 ☎役場内線147番

問

問

問

問

問

問

問

問

問

●アイコンの見方

時 とき 所 ところ 費用 費用 対象者 対象者 内容 内容 持ち物 持ち物 申込・問合せ先 申込・問合せ先 申込方法 申込方法 定員・募集人数 定員・募集人数 講師 講師 受付 受付

高齢者肺炎球菌ワクチンの  
助成について

上牧町では、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を行っています。

◎接種期間 翌年3月末まで

◎接種方法

生き活き対策課窓口にて健康保険証などの名前、住所、生年月日が確認できるものを持参し申請してください。その際、予診票など必要書類をお渡ししますので、事前に医療機関へ予約し、必要書類および健康保険証を持参して接種を受けてください。

★定期接種★

①今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳になるかた

※対象のかたには4月にはがきを郵送しています。

②接種日に60から64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害を有するかた  
※ただし、①・②ともに、町内に住民登録があるかたで、過去にニューモバックスNP（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがないかたが対象。

¥1回のみ 4,000円

※生活保護世帯のかたは無料

★任意接種★

☆満65歳以上で、定期予防接種の対象外のかた

☆過去にこの予防接種を受け5年以上経過しているかた

※過去に町の助成を受けられているかたは対象外となります。

¥接種料金より4,200円を上限として助成

※生活保護世帯のかたは、8,200円を上限として助成

問 生き活き対策課 ☎79-2020

高齢者インフルエンザ  
予防接種

次に該当する対象者のかたは、自己負担金1,000円で期間内1回、インフルエンザ予防接種を受けることができます。

・上牧町に住民登録のある満65歳以上のかた

・満60歳以上で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有するかた（右記の障害を有するかたであり厚生労働省令で定められている状態にあるかた）

●上牧町内接種実施医療機関●

医療機関名	住所	電話番号	高齢者肺炎球菌	高齢者インフルエンザ	予約
安達内科医院	桜ヶ丘2-13-21	32-0703	○	○	要
天津医院	桜ヶ丘3-30-12	73-6321	○	○	要
井阪整形外科	片岡台2-13-12	31-0130	実施なし	○	要
かがや内科クリニック	米山台2-2-10	77-8070	○	○	不要
きじ内科クリニック	片岡台2-13-15	33-7031	○	○	要
服部記念病院	上牧4244	77-1333	○	○	要
奈良友誼会病院	服部台5-2-1	78-3588	○	○	不要
くすもとファミリークリニック	葛城台3-12-22	51-3355	○	○	要
ゆりクリニック	上牧3336-5	78-0205	○	○	要
よしむら耳鼻咽喉科	上牧2174-2	43-8733	実施なし	○	要
ならやまと整形外科スポーツクリニック	上牧3413-1	43-9292	実施なし	○	要
にしゃまと糖尿病内科クリニック	上牧3000-36	71-2480	○	通院者のみ	要

※ただし、生活保護世帯のかたは無料ですが、接種を受けられる医療機関の窓口で申し出てください。

◎接種期間 10月から翌年1月末まで

※接種希望のかたは、医療機関に予約を入れ、保険証を持参してください。

※王寺周辺広域（王寺町・平群町・三郷町・斑鳩町・河合町・安堵町）の医療機関は、上牧町内と同様に受けることができます。それ以外の市町村で受ける場合は、持参書類が必要となりますので、生き活き対策課窓口まで申請にお越しください。

問 生き活き対策課 ☎79-2020

個別大腸がん検診・肝炎ウイルス検診・胃内視鏡検査・健康診査のお知らせ

◎実施期間 10月31日（木）まで  
今年度まだ受診されていないかたは早めに受診してください。

◎受診方法 問診票を生き活き対策課で受け取り、実施医療機関（胃内視鏡検査以外は町内の指定医療機関）を確認のうえ、受診してください。（大腸がん検診のみ片岡台出張所で申請可能です）

《大腸がん検診》

40歳以上のかた（昭和55年4月1日以前に生まれたかた）  
2日間採便法

¥1,000円

(75歳以上のかたは500円)

### 《肝炎ウイルス検診》

今年度中に40歳になられるかたと満41歳以上のかたで過去にB・C型肝炎ウイルス検診を受けたことがないかた、また過去の特定健康診査やその他の健康診断で肝機能の異常が見つかったかた。

内 血液検査  
¥500円

(75歳以上のかたは250円)

### 《胃内視鏡検査》

50歳以上のかた(昭和45年4月1日以前生まれ)で、平成30年度に胃内視鏡検査を受けてないかた。胃疾患の症状のないかた。

内 問診、胃内視鏡検査(胃カメラ)  
国保中央病院(田原本町)

¥3,500円

### 《健康診査》

生活保護受給者で今年度40歳以上になるかた(昭和55年4月1日以前に生まれかた)

内 問診、身体計測(腹囲測定含む)、診察、血圧測定、検尿、血液検査(血中脂質・腎機能・肝機能・血糖)、貧血検査、心電図検査

※生活保護世帯のかたの費用は無料です。事前に生き活き対策課で申

請うてください。

問 生き活き対策課

☎79-2020

## 一般不妊治療・不育治療費用の助成について

不妊・不育に悩む夫婦の経済的・精神的な負担の軽減を図るために、一般不妊治療または不育治療を受けている夫婦に対して、費用の一部を助成しています。

- ① 年齢制限なし
- ② 夫婦の合計所得金額が730万円未満
- ③ 戸籍法上婚姻の届出をしていること
- ④ 上牧町に夫婦の両方、またはいずれか一方が引き続き一年以上住民登録があること
- ⑤ 町税の滞納がないこと
- ⑥ 夫婦ともに健康保険に加入していること

内 ① 不妊治療については、不妊検査・一般不妊治療

② 不育治療  
◎ 助成金の交付 保険適応分または保険外診療の自己負担額の範囲内から、

① 不妊治療 上限7万円  
② 不育治療 上限10万円  
※ただし、高額療養費で補てんされ

た費用は除きます。

治療に関する費用だけとして、入院費用や食費等は対象外です。

### ◎ 助成期間

・1年につき1回のみ助成  
※年度末までに申請してください。  
・申請できるのは、最初に治療を受けた日の属する年度から5年間。  
※ただし、前年度にさかのぼっての申請はできませんので、年度毎に申請してください。

申 事前に生き活き対策課に電話でご連絡ください。申請に必要な書類についてご説明します。ホームページからも申請書式の一部がダウンロードできます。

問 生き活き対策課 ☎79-2020

## 上牧町地域包括支援センター 運営委員会の開催について

時 10月24日(木)午後1時30分から  
所 2000年会館 2階会議室2  
内 (1) 令和元年度の事業計画と事業経過  
(2) その他

◎ 傍聴手続き  
(1) 傍聴を希望されるかたは、会議の開催予定時刻の30分前から10分前までに会場にお越しください。

会場で受付を行いますので、氏名などをご記入願います。

(2) 傍聴席には限りがございますので、先着10名とさせていただきます。

(3) 会場内には、委員会の許可を得たうえで入室いただけます。

\* 議事進行中に個人情報などの取り扱いなどにより、会議を非公開とする措置を講じる場合がありますので、ご了承願います。

問 地域包括支援センター

☎79-2020

### 広告

**2回体験&入会金無料**  
月謝3,960円~のテニススクール キャンペーン  
親が楽々!レギュラー争い&お茶当番なし!

土曜日		日曜日	
9:00~9:50	小学1~4年生	9:00~10:20	小学3~6年生
9:50~11:10	小学3~6年生	10:20~11:10	小学1~4年生
11:10~12:00	年長~小学4年生	11:10~12:00	年長~小学4年生

第二浄化校 場所:第二浄化センタースポーツ広場(北葛城郡広陵町萱野100-1)

体験レッスンのお申し込み・お問い合わせはこちら  
**☎0745-52-2544**

※ご予約の際に「広報誌を見た!」とお伝えいただくとスムーズです。  
受付:平日10時~17時(担当:長田) ユニークスタイル 検索

株式会社RealStyle 〒635-0086 奈良県大和郡高市町南本町11-11 主催:まちづくり改革&RealStyleグループ 運営:ユニークスタイルテニスアカデミー

### 不燃ごみ袋・10リットルを新しく作りました

10月1日から不燃ごみ袋10リットル10枚入、100円を販売します。

◎販売場所 生活環境課、片岡台出張所、2000年会館、中央公民館、文化館および指定ごみ袋取扱店  
生活環境課 役場内線 ☎146番



### 患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員のかたに必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を開催します。

【基礎講習】(2日間の受講が必要)

時 11月2日(土)・3日(日) 午前9時から午後5時まで

所 奈良市防災センター

奈良市八条5丁目404-1

※はじめて受講されるかたまたは資格期限切れのかたが対象

### 【定期講習】

①時 11月6日(水) 午後1時30分から4時30分まで

所 奈良市防災センター

奈良市八条5丁目404-1

②時 11月7日(木) 午前9時から12時まで

所 奈良県広域消防組合 桜井消防署

桜井市大字上之庄327

※平成29年度以降に基礎講習または定期講習を受講されたかたが対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

受 10月18日(金)までの平日午前8時30分から午後5時まで

① 奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

② 奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定しているかたおよびその従業員

¥ 無料(テキスト代別)

申 6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参してください。

・最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申し込みを行ってください。

問 奈良県広域消防組合 西和消防署

☎73-1001

### 北葛城地区医師会 公開市民講座(無料)

時 10月19日(土)午後1時30分から4時まで

所 ふたかみ文化センター・市民ホール

内 ①演題 「こんなに怖い糖尿病、あなたは大丈夫ですか?」

「糖尿病にならない、糖尿病を悪くしない生活習慣で健康長寿を〜」

講師 赤井靖宏さん(奈良県立医科大学地域医療学講座教授)

②演題 「肺がん」 検診から診断・治療の流れ〜」

講師 杉村裕子さん(奈良県西和医療センター呼吸器内科部長)

定 200名

◎ 共催 北葛城地区医師会・

香芝みらい創造プロジェクト

申 問 北葛城地区医師会事務局

☎71-7277

ふたかみ文化センター

☎77-1000

### 古物営業許可を 受けているみなさんへ

西和警察署からのお知らせです。

引き続き古物営業を営む人は、「主たる営業所等届出書」を提出する必

要があります。期限内に提出せず営業を続けると無許可営業となります。くわしくは西和警察署まで。

問 西和警察署 生活安全課

☎72-0110

### 10月7日から13日までの一週間は行政相談週間です

「登記・税金・年金など、法律相談併設の「行政なんでも相談所」を開催。弁護士・司法書士などによる無料法律相談も行います。予約不要・無料・秘密厳守です。

〈行政なんでも相談所〉

時 10月17日(木)午前10時30分から午後3時30分まで

所 1-ベール王寺東館 5階特設会場

内 登記・年金・保険・雇用など、国の仕事についてのわからないことや困りごと

問 奈良行政監視行政相談センター

☎0742-24-1100

《上牧町行政相談》

時 毎月第2金曜日 午後1時から4時まで

所 2000年會館

内 役所の仕事について全般

問 政策調整課 役場内線261番

## 「雑がみ保管袋」をつくりました

雑がみとは、新聞・段ボール以外のリサイクルできる紙類の総称です。家庭から排出される可燃ごみの約3割が紙ごみであり、雑がみの分別・リサイクルで、まだまだごみを減らせます。

上牧町では、ごみの減量化を進めるなか、紙類の分別がより一層促進されるため、「雑がみ保管袋」をつくり、10月上旬から順次全戸配布します。

雑がみの種類などについては、「雑がみ保管袋」に記載していますのでご確認ください。

保管袋の中に別の紙袋を重ねて入れると、繰り返し使っていただくことができます。

### 雑がみとして出せるもの

- ・名刺、値札、メモ用紙、コピー用紙
- ・お菓子や食品などの空き箱
- ・投げ込みチラシ、プリント類
- ・はがき（圧着はがきは除く）
- ・ティッシュの箱（ビニールは取り除く）
- ・包装紙



### 雑がみとして出せないもの（可燃ごみとして出してください）

- ・紙おむつ
- ・レシートなどの感熱紙
- ・合成紙
- ・汚れた紙
- ・紙コップや紙容器
- ・防水、特殊加工された紙
- ・写真
- ・臭いのついた紙
- ・カーボン紙が付いてる紙
- ・粘着物のついた紙
- ・アイロンプリントの紙
- ・和紙、半紙



### 雑がみの出し方

「雑がみ保管袋」以外の紙袋に移し替えるなどして、地域の集団資源回収に出してください。（「雑がみ保管袋」は家庭保管用となりますので、捨てないでください）

《問合せ先》 生活環境課 役場内線146番

# 上牧町総合防災訓練 2019

日時 令和元年10月20日(日) 午前9時から

会場 上牧健民運動場及びその周辺

※雨天時は、会場及び訓練内容が変更となる場合があります。



## 《総合防災訓練内容》

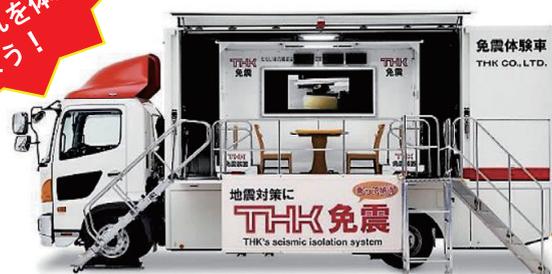
- 1 各自治会自主防災会による避難訓練
- 2 避難所運営訓練(HUG)
- 3 消火器・バケツリレーによる初期消火訓練
- 4 体験コーナー(土のう積み体験・煙中体験・ロープ結索体験・ポンプ車からの放水体験・給水車からの給水体験・非常食の試食・免震車の試乗体験・はしご車の試乗体験)
- 5 救急応急手当訓練
- 6 警察車両展示
- 7 防災関係機関等の展示  
関西電力株式会社奈良支社、大阪ガス株式会社導管事業部、西日本電信電話株式会社奈良支店、株式会社赤尾、(仮称)かんまき自主防災ネットワーク
- 8 奈良県消防防災ヘリコプターによる救出訓練
- 9 消防機関による倒壊家屋からの救出救護・消火訓練及び障害物除去訓練

## 《防災訓練タイムスケジュール》

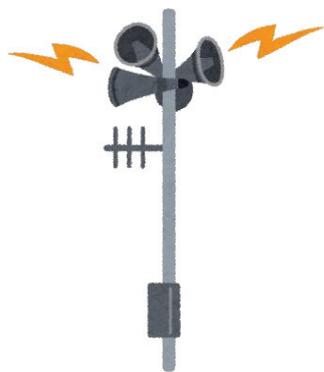
- 9:00～ 町内放送による避難訓練
- 9:30～ 奈良県防災航空隊ヘリによる上空偵察
- 9:40～ 奈良県防災航空隊ヘリによる救出訓練
- 9:50～ 初期消火訓練
- 10:00～ 避難所運営訓練(HUG)・体験訓練
- 11:30～ 救出救護・消火訓練及び障害物除去訓練
- 11:55～ 人員報告・講評
- 12:15～ 解散

※天候及び進行状況により、訓練内容を変更する場合がございます。

免震車で地震  
の揺れを体験  
しよう!



# 上牧町総合防災訓練は、防災行政無線の放送によるシェイクアウト訓練から始まります！



訓練、訓練、訓練。  
緊急地震速報です。  
強い揺れに警戒してください。



ゴゴゴゴゴゴ・・・・・・・・・・（地震模擬音）

①



まずひくく

**DROP!**

②



あたまをまもり

**COVER!**

③



うごかない

**HOLD ON!**

参加者の皆さんは、放送が流れたら一斉にそれぞれの場所で上記①・②・③などの安全確保行動を1分間行ってください。  
身の安全の確保ができたなら、それぞれの地域の避難場所に集合してください！

バケツリレー訓練



消火器消火訓練



はしご車試乗体験



訓練会場では、様々な防災訓練や体験、見学などができます。  
日頃の防災意識の向上に、ぜひご参加ください！

※はしご車の試乗体験については、先着20名程度とし、小学生限定とさせていただきます。

<問 合 先>

上牧町役場 総務部 総務課 安全安心係 TEL0745-76-1001(内線:228)

# 平成30年度における 上牧町の取組状況について 公表します。

## 上牧町 まちづくり 基本条例

平成26年4月1日に施行しました、「上牧町まちづくり基本条例」第37条の規定に基づき、平成30年度における取組状況及び評価を公表します。

Q まちづくり基本条例とは？

A 上牧町民の皆さまが安全に安心して暮らせるように、まちづくりの基本となる考え方、進め方のルールや仕組みを明らかにするものです。この条例が、町政における町民参画や協働のあり方など、上牧町におけるまちづくりの最高規範となります。

Q この条例で何が変わるの？

A この条例が制定されたことで、まちづくりの主体である「町民」、「議会」、「行政」の役割と責任が明確になり、町政に関する情報の共有や参画と協働のルールが設けられました。町として、上牧町民の皆さまの声をより一層、町政に反映させることに取り組み、町民の皆さまと町がお互い協力し合うことで、上牧町らしい、住みたい、住み続けたいまちの実現を目指しています。

Q どんなことが取り組まれているの？

A 行政としての役割、責務を果たすため、町民参画の機会の確保や情報共有など、町民の皆さまのまちづくりの権利を保障するための取り組みや職務専念や資質の向上、法令遵守、説明責任など、よりよいまちづくり、行政サービスを提供するため、日々の業務において様々な取り組みを行っており、各条項に基づく取組状況について毎年公表しています。

# まちづくりの**主役**は、 上牧町民の皆さまです！

上牧町民の皆さまを主役とするまちづくりを推進するために、この条例は9つの柱で構成されています。それぞれの柱により上牧町のまちづくりの舞台を支えています。

## 上牧町を支える 9つの柱



9つの柱

2

### 町民の権利と義務

町民のまちづくりに参画する権利と義務を定められています。その権利が行使され、協働のまちづくりを実現できるよう、参画機会の創出に努めるとともに、平成29年度に策定した総合計画においては町民の役割や責務についても示しています。

4

### 執行機関の役割と責務等

執行機関として、町長をはじめ町職員がその責務を自覚し、誠実かつ迅速な職務の執行に努めるとともに、公正で開かれた町政運営を行っています。

6

### 情報の共有等

第3条の基本原則である情報共有を進めるため、情報の発信・公開・収集・保護・管理を適切に行い、協働のまちづくりの推進を図っています。

8

### 広域連携等

地域課題の解決のため、町の範囲を超えて、近隣自治体や国、その他機関、民間事業者など多種多様な連携を図り、協力して取り組んでいます。

1

### 総則

上牧町まちづくり基本条例が上牧町のまちづくりにおける最高規範として制定された目的、それぞれの定義を認識し、第3条に掲げる4つの基本原則に基づき、まちづくりを推進しています。

3

### 議会及び議員の役割と責務等

直接選挙により住民から負託を受けた議員で構成される議会は、町としての意思を審議、決定する議事機関として、主権者である住民に対する説明責任を果たすとともに、住民の声を政策に反映するよう努めました。

5

### 町政運営

町政運営における最上位計画となる総合計画を策定しました。総合計画を推進するにあたっては、財政状況を踏まえたうえでの進行管理を行い、説明責任を果たすとともに、いかなる状況でも組織として機能し、柔軟な対応力を持った組織編成に取り組んでいます。

7

### 参画と協働

町民のまちづくり参画においては、町民の行う自主的かつ主体的な活動の尊重、参画機会の創出は一定推進されていますが、意思確認を行う仕組みは事例がないため、確立できていません。また、住民自治を充実強化させる仕組みとしてまちづくり協議会の設立に向けて、県内先進地にヒアリングを行いました。

9

### 条例の見直し等

協働のまちづくりの進捗度合を共有するため、取組状況を定期的に公表するとともに、時代とともに変化する社会情勢や町を取り巻く環境に対応するため、見直しについて検討を行いました。

# 協働のまちづくりは 情報の共有から はじまります！

協働のまちづくりで大切なのは、町民の皆さまと情報を共有すること。まず「知る」ことからはじまります。現在の状況や課題などを知らなければ、まちづくりについて話し合うことも、活動することもできません。取組状況で公表されている内容をご覧ください、情報を共有しましょう。

## 例えば・・・

広報かんまきや各種パンフレットをご覧ください

上牧町では、「広報かんまき」をはじめ、上牧町の情報をお伝えする様々な冊子やパンフレットなどを発行し、役場の窓口や広報コーナーなどに設置しています。



ホームページやSNSをチェックしてください

上牧町では、町ホームページやFacebookページといったSNSを活用して、上牧町からのお知らせやイベント情報などについて紹介しています。



皆さまに「住み続けたい」と思っていただけ  
のまちづくりを進めていくためには、町民  
の皆さま一人ひとりが積極的に参加し、町  
政に関わっていくことが必要になります。皆  
さまの意見を町政に反映させるため、様々  
な参画機会の確保に取り組んでいます。

# 皆さまの声を町政 に届けよう！

## 例えば・・・

各種委員会への町民公募

上牧町では、あるテーマについて検討する審議会などを設置する際に、一般公募の町民を募集しています。広報、ホームページ等で募集していますので、関心のあるテーマがありましたら積極的にご応募ください。

パブリックコメントで意見を寄せる

上牧町では、町政に関する各種計画等の策定する際に、町民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメントを実施しています。広報やホームページ等で募集していますので、身近な内容や関心のある計画等について、ご意見がありましたら積極的にご応募ください。

# 上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

**[達成度]** A「概ね達成している」  
 B「取り組んではいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度の実施内容 [DO]	平成30年度の実施評価[CHECK]		今後の方針[ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
前文	検証対象外			
<b>第1章 総則（第1条～第4条）</b>				
第1条（目的）	検証対象外			
第2条（定義）	検証対象外			
第3条（基本原則）				
第1項第1号（情報共有の原則）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町ホームページの運営</li> <li>○広報かんまきの発行</li> <li>○インターネット中継による議会のライブ配信</li> <li>○財政状況や各種計画等の公表</li> </ul>	<b>成果</b> ○広報かんまきや町ホームページを活用し、町民との情報共有が実現できました。 ○YOUTUBEによる議会及び各委員会のライブ配信を行い、より開かれた議会運営を図りました。 ○財政状況や各種計画等の必要な情報を提供し、情報共有を図りました。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○双方向のコミュニケーションツールとして公式Facebookページの開設を予定しています。</li> <li>○広報かんまき、町ホームページ、議会のインターネット中継による情報共有は継続して実施していきます。</li> </ul>
		<b>課題</b> ○通信手段の多様化への対応や双方向におけるコミュニケーションの実現が課題となっています。 ○議会への関心を高め、身近なものとして認識していただくための研究が必要であると考えます。		
第1項第2号（参画協働の原則）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災訓練の実施</li> <li>○地域防災計画の策定に係るパブリックコメントの実施</li> <li>○議会及び各委員会、議会報告会等の開催周知</li> <li>○ペガサスホールにおける催しに関するお知らせ</li> </ul>	<b>成果</b> ○総合防災訓練では上牧第二小学校区において、住民約610名に避難訓練や体験学習に参加していただきました。 ○地域防災計画の策定にあたり、町民の声を内容に反映することができるよう、パブリックコメントの実施しました。 ○議会や各委員会、議会報告会の開催周知を迅速に行うことで、町民参加の推進を図りました。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域や関係機関と連携を図りながら、様々な取り組みにおいて、住民参画の機会を積極的に確保できるよう努めています。</li> <li>○総合防災訓練の実施にあたっては、より多くの町民に参加していただき、災害時における適正な避難所運営等を行うことにより地域防災力の強化をに努めています。</li> </ul>
		<b>課題</b> ○若い世代や小中学校の児童・生徒たちが参加できる訓練の開催が必要であると考えます。		
第1項第3号（職務誠実遂行並びに説明責任の原則）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議の公開・議事録の公表</li> <li>○パブリックコメントの回答公表</li> <li>○議会報告会等における結果報告</li> </ul>	<b>成果</b> ○会議の公開、議事録の公表、パブリックコメントの回答の公表により、丁寧な説明に努めました。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議の公開・議事録の公表を徹底し、説明責任を果たしていきます。</li> </ul>
第1項第4号（PDCAサイクル確立の原則）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種計画等の策定</li> <li>○上牧町第5次総合計画の検証及び中長期財政計画の見直しの実施</li> <li>○上牧町まち・ひと・しごと創生検証委員会による検証の実施</li> </ul>	<b>成果</b> ○第5次総合計画（前期5カ年）の事業内容を網羅した中長期財政計画の見直しを実施しました。 ○総合計画及び総合戦略の進行管理にあたり、検証委員会（内部7回・外部5回）を実施し、次年度以降の取り組みの検討を通じてよりよいまちづくりの推進を図ることができました。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的かつ効率的な行政運営につなげるため、よりよい計画策定、検証の実施に努めています。</li> </ul>
		<b>課題</b> ○人口減少等による厳しい財政状況を考慮した財政運営が必要です。 ○検証にあたっては、それぞれが目的を認識し、目標達成や事業内容の改善につなげられるようにしていく必要があると考えます。		
<b>第4条（最高規範性）</b>				
第1項（最高規範）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○条例、規則等の制定・改廃及び運用</li> </ul>	<b>成果</b> ○条例等の制定においては、上牧町まちづくり基本条例の趣旨を最大限尊重し、整合性を図りました。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も関係法令と照合しながら、上牧町まちづくり基本条例を最高規範とした条例等の制定・改廃に努めていきます。</li> <li>○上牧町まちづくり基本条例に関する職員研修の実施により、理念に基づいた業務の実践につなげていきます。</li> </ul>
		<b>課題</b> ○全ての職員が上牧町まちづくり基本条例の理念に基づいた業務に取り組むために、より理解を深める必要があります。		
第2項（基本的な体系化と制度の整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町第5次総合計画の検証</li> </ul>	<b>成果</b> ○最上位計画である「総合計画」の検証にあたっては、各基本施策が適切に実施されているか、またその成果や課題はどうであるかについて、上牧町まちづくり基本条例の趣旨に照らして実施することができ、その結果について町ホームページで公表しました。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合計画については、基本施策に関連する全ての条例、規則等の点検も含め、適切に取り組んでいるか、検証を継続して実施していきます。</li> <li>○より多くのかたに関心を持っていただくために、検証の様子などをSNSに投稿するなど、新しい方向からの情報発信にも取り組んでいきます。</li> </ul>
		<b>課題</b> ○検証結果については、より多くのかたと共有することで、協働によるまちづくりを推進していく必要があります。		

特集  
 町民ひろば  
 TOPIC  
 元氣講座  
 元氣ガイド  
 図書館通信  
 消費生活相談室  
 各種相談のご案内

上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

[達成度] A「概ね達成している」  
 B「取り組んではいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度取組内容 [DO]	平成30年度取組評価[CHECK]		今後の方針[ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第2章 町民の権利と義務 (第5条～第7条)</b>				
第5条 (まちづくり参画の権利)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種計画等の策定に係るパブリックコメントの実施</li> <li>○上牧町学校地域パートナー事業の実施</li> <li>○第2期子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査の実施</li> <li>○ボランティアとの協働によるペガサスホールの運営</li> <li>○転入者・転出者アンケート調査の実施</li> <li>○地域包括支援センター運営委員会委員の公募</li> <li>○上牧町バリアフリー基本構想推進協議会発足準備</li> </ul>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種計画等の策定にあたり、委員公募やアンケート調査、パブリックコメントの実施など、まちづくり参画の機会について積極的に確保できました。</li> <li>○学校支援ボランティア及び各学校園のコーディネーターを中心に取り組み、学校教育の充実と活性化を図りました。</li> <li>○ボランティアのかたと協働することにより、経費の削減や利用しやすいペガサスホールの運営につなげることができました。</li> <li>○転入者・転出者アンケートの実施により、これまで数字で捉えることができなかった傾向や実績を把握することができました。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントの件数は少なく、関心を高めていく工夫が必要です。</li> <li>○上牧町学校・地域パートナーシップから学校コミュニティスクール設置へ移行するための組織づくりや情報収集等が必要です。</li> <li>○アンケートで把握した内容をこれからの取組に生かしていくことが必要であると考えます。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり参画の機会を確保するため、今後も継続して取り組んでいきます。</li> <li>○各学校・幼稚園が抱える様々な課題を吸い上げ、その課題解決のため、県及び他市町村の情報を収集し、研究協議を進めていきます。</li> <li>○今後も引き続き、町民参画による利用者目線でのペガサスホール運営に取り組んでいきます。</li> <li>○町民のニーズや不満、また評価されていたことを共有し、各課における取組の改善や効果的な行政運営につなげていきます。</li> <li>○パブリックコメントの募集期間や実施する時期を工夫するなど、参画意欲の喚起を図っていきます。</li> </ul>
第6条 (未成年のまちづくり参画の権利)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども議会の開催</li> <li>○ペガサスフェスタによる未成年の出演</li> <li>○ジュニアリーダー研修事業</li> </ul>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども議会を実施したことにより、町政や学校教育に関する様々な課題について、中学生自らが深く考察・調査しました。また、テーマを変えたことによりまちづくりに関する意見・質問が増え、自分たちもまちづくりに参画しているという意識の醸成が図ることができました。</li> <li>○ペガサスフェスタに町内保育所園児や小学生に出演していただき、地域の活性化を図りました。</li> <li>○ジュニアリーダー研修を通じて、青少年の健全な育成を図りました。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども議会については、意見・質問を精査すると施設の設備や整備に関するに偏りがあります。</li> <li>○幅広い分野で未成年が参画できるよう、機会の創出を図ります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未成年の町民が町政に参画でき、その声を反映できる機会の確保に努めていきます。</li> </ul>
第7条 (まちづくり参画における町民の責務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町協働のまちづくり公募型補助金</li> <li>○滝川一斉清掃の実施</li> </ul>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町民により組織される団体の公益的活動等の支援や団体育成のために活用していただきました。本補助金を交付することにより、協働のまちづくりの推進を図ることができました。(平成30年度5件採択)</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活用されている地域住民に偏りがあるため、地域活動の担い手となる人材の掘り起こしや補助金活用団体の自立に向けた支援が必要であると考えます。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後さらに広く町民に活用、参加していただくために、地域活動の担い手となる人材の掘り起こしや補助金活用団体の自立に向けた支援についても検討していきたいと考えていきます。</li> </ul>
<b>第3章 議会の議員の役割と責務等 (第8条～第10条)</b>				
第8条 (議会の役割と責務)				
第1項 (議会の責務)	○全ての議会活動	<b>成果</b>	A	○継続して実施しています。
第2項 (情報提供、会議の公開により住民と情報共有)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会だよりの発行</li> <li>○議会報告会の開催</li> </ul>	<b>成果</b>	A	○議会報告会の今後において、より多くの住民に参加していただけるような内容や開催方法を研究しながら継続的に開催していきます。
第3項 (説明責任)	○議会のインターネット発信等による情報発信	<b>成果</b>	A	○継続して実施しています。
第4項 (住民の声を政策に反映)	○議会での一般質問	<b>成果</b>	A	○継続して実施しています。
第5項 (政策提案と立法活動)	○一般質問や委員会審議など	<b>成果</b>	A	○立法活動が必要な課題が見えられた時に、十分に検討・議論を行い立法活動を行います。
第6項 (執行機関の町政運営を調査、監視し、結果を公表)	○一般質問や委員会審議など	<b>成果</b>	A	○継続して実施しています。

# 上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

**[達成度]** A「概ね達成している」  
 B「取り組んでいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度の実施内容 [DO]	平成30年度の実施評価[CHECK]		今後の方針[ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第9条 (議会の権限)</b>				
第1項 (議会の権限)	○各委員会及び議会における理事者への説明要求	<b>成果</b> ○町民の代表として、議会や各委員会で議論をつくし理事者に説明を求めました。また、より理解を深めるために議員懇談会を利用する等、議会権限を効果的に行使しました。	A	○継続して実施していきます。
第2項 (条例の改廃、決算の認定等)	○各委員会及び議会における理事者との議論	<b>成果</b> ○総合計画や決算認定、条例の制定・改正については各委員会で議論を尽くし、理事者側に説明を求めてきました。	A	○継続して実施していきます。
<b>第10条 (議員の役割と責務)</b>				
第1項 (議会の責務)	○全ての議員活動	<b>成果</b> ○住民全体の代表者であり公職者として、住民全体の福祉の向上と暮らしやすいまちづくりを目指して、誠実にその職務を遂行してきました。	A	○議員個人の考え方に多少の相違はあるが、全議員が公職者として自覚を持ち、誠実に職務を果たしていきます。
第2項 (説明責任、政策提案)	○町民の声の傾聴	<b>成果</b> ○議会報告会においてアンケートを行う等、積極的に町民の声に傾け、その声を反映できるように政策提案を行い、その実現に努めてきました。	A	○継続して実施していきます。
第3項 (行政活動の監視と点検、行政の改善促進)	○予算委員会・決算委員会での審議	<b>成果</b> ○財政運営が適正に行われていたかどうか、毎年の予算委員会・決算委員会において審議しています。	A	○継続して実施していきます。
第4項 (調査研究、政策立案、審議能力の向上)	○委員会研修の実施・個人研修への参加	<b>成果</b> ○委員会研修の実施や個人研修への参加を通じて、町内外の情報収集に努め、政策立案を行ってきました。	A	○個人研修を積極的に活用していきます。
<b>第4章 執行機関の役割と責務等 (第11条～第15条)</b>				
<b>第11条 (町長の責務)</b>				
第1項 (まちづくりの基本理念を実現するよう、公正で透明で開かれた町政運営)	○当初予算の編成における所信表明	<b>成果</b> ○開かれた町政運営の実現に向け、当初予算の編成にあたり、所信表明をのなかで町長の考え方や今後の方針について示しました。	A	○今後も継続してタウンミーティングを実施し、町政に関する説明を行っていきます。
第2項 (町政運営の目標、方針を明示し結果を公表)	○施政方針及び決算報告の広報掲載 ○予算・決算報告・財務状況・中長期財政計画・財務書類の公表	<b>成果</b> ○町政運営の公正性、透明性を担保するため、「広報かまき」を通じて町政運営に関する情報や財政状況について共有を図ることができました。 <b>課題</b> ○今後も中長期財政計画をできるだけ多くのかたに見てもらえるよう、工夫が必要です。	A	○町政運営における目標、方針の明示、結果について、今後も引き続き広報・町ホームページ等で継続していきます。 ○引き続き健全な財政運営に努めるとともに、財政状況の公表についても継続して実施していきます。
<b>第12条 (職員採用等)</b>				
第1項 (公募を原則とし応募状況、採用結果を公表)	○職員採用に関する応募状況及び採用結果の公表 ○原則公募による職員の採用 ○職員採用専用ページの開設	<b>成果</b> ○よりよい行政サービスの提供のため、臨時職員を含む職員の採用については公募で実施するとともに、その透明性を確保するため、採用情報も概ね公表しています。 ○町ホームページにおいて職員採用の専用ページを設け、よりわかりやすい情報公開に努めました。	A	○今後も引き続き、職員採用に関する情報発信の充実を図っていきます。
第2項 (職員の養成)	○上牧町または広域が主体となる各種研修の実施 ○奈良県市町村職員研修センター主催の各種研修への参加	<b>成果</b> ○庁内研修の実施、また各種研修への参加により、職員としての資質と能力の向上に努めました。	A	○職員においては、今後も積極的に研修に参加し、能力の向上に努めるとともに、研修の実施にあたっては、内容を見直しながら適切な人材育成を図っていきます。

上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

[達成度] A「概ね達成している」  
 B「取り組んでいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度取組内容 [DO]	平成30年度取組評価[CHECK]		今後の方針[ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第13条 (執行機関の責務)</b>				
第1項 (執行機関の責務)	○各課における誠実かつ迅速な職務の執行 ○人事評価制度の実施 ○「生活保護相談業務」のマニュアルの校正 ○議会の運営 ○例月出納検査の実施 ○平成29年度の決算調製、監査委員による審査、町議会の認定 ○上牧町教育会議の開催	<b>成果</b> ○日常業務において、公正で誠実かつ迅速な職務の遂行に努めました。 ○執行機関の責務として、人事評価制度の実施により、公正で誠実かつ迅速に職務を執行できる人材育成に努めるとともに、制度の理解を深めるため研修を行っています。 ○公正で誠実な職務の執行のため、法改正などに伴うマニュアルの内容を校正しました。 <b>課題</b> ○教育委員会会議については、議事録の公表、定例会の公開には至っていません。	A	○今後も引き続き、人材育成を含む全ての事務事業において、公正で誠実かつ迅速に職務を遂行し、執行機関の責務を果たしていきます。 ○人事評価制度の理解・定着のため、引き続き職員への研修を行います。 ○令和3年度を目途に教育委員会会議を公開し、議事録の公表もできるように見直していきます。
第2項 (町民の参画機会の保障)	○上牧町総合計画検証委員会の設置 ○結婚支援事業（マリッジサポーターの登録・育成）の実施 ○上牧町学校・地域パートナーシップ事業の実施	<b>成果</b> ○最上位計画である総合計画の進行管理において、PDCAサイクルの機能を確保することができました。 ○マリッジサポーターの育成では、フォローアップ研修や養成講座の受講によりスキルの向上に努めています。また新たに6名のサポーターが誕生しました。 <b>課題</b> ○総合計画の検証による町民参画機会については、前期計画最終年度で町民の意見を求めることを想定していますが、具体的にどのように意見を求め、反映していくか検討する必要があります。	A	○今後も、総合計画をはじめとする町が立案する計画等の検討、策定、検証の際は条例等の制定により参画機会を保障するとともに、様々な取組のなかで参画機会を確保していきます。
<b>第14条 (町職員の責務)</b>				
第1項 (町職員の職務専念)	○全ての行政事務における職務専念	<b>成果</b> ○町職員として、常に町民全体の奉仕者であることを自覚し、町民の利益のため、公正で誠実かつ効果的な職務の実施を心がけました。	A	○今後も引き続き、全体の奉仕者であることを自覚し、公正で誠実かつ効果的な職務に専念するとともに、必要な知識・技能の習得に努めています。
第2項 (職務に必要な知識技能の向上)	○各種研修の実施・参加 ○先進事例の市町村への行政視察及び研究事項についての研修	<b>成果</b> ○各課において効果的な職務につなげるために必要な研修に参加し、職務に必要な知識、技能の向上を図りました。また、予算執行、人事評価、結婚支援、まほろばあいサポート研修などの実施を通じて、公正で誠実かつ効果的な職務の執行を図りました。 ○行政視察を通じて、他市町村と関係性を築き、必要な情報の取得や研究に役立てることができました。	A	○研修については、今後も積極的な参加に努めるとともに、全ての職員が必要な研修に参加できるよう、事務分担の調整、研修内容の情報共有を図っていきます。 ○よりよいまちづくりのため、先進事例の視察、研究を引き続き行っていきます。
<b>第15条 (法令の遵守等)</b>				
第1項 (法令遵守)	○全ての行政事務における法令の遵守	<b>成果</b> ○条例の改正等を含め、全ての事務において、法令等に対応し遵守に努めました。	A	○今後も引き続き、全ての事務において法令等の遵守に努めています。
第2項 (必要な措置を別途定める)	○各種研修の実施 ○セキュリティ基盤の強化	<b>成果</b> ○各種研修等への参加、また実施により法令遵守の意識啓発につながったと考えます。 ○内部監査の実施によりセキュリティ基盤を強化できたと考えます。 <b>課題</b> ○公益通報制度を定めるところまでは至っていません。	C	○今後も引き続き、内部監査によるセキュリティ基盤の強化に努めます。 ○公益通報制度の整備については、事例を研究し、町の実情に沿った制度の導入について検討を進めていきます。
<b>第5章 町政運営 (第16条～第26条)</b>				
<b>第16条 (組織の編成)</b>				
第1項 (最小の経費で最大の効果をあげる組織づくり)	○行政組織の改編 (機構改革) の実施	<b>成果</b> ○子育て支援の一元化による利便性向上を図るため、住民福祉部に「こども支援課」を新設しました。また、都市環境部において、環境課と住宅土地管理課を統合し、「生活環境課」とするとともに、「まちづくり推進課」を「まちづくり創生課」に名称を変更し、住民サービスの向上を図りました。	A	○地域的情勢や住民ニーズに沿って、必要に応じて組織の編成に取り組んでいます。
第2項 (職員の適切な任用及び効果的な人員配置)	○専門職職員の採用	<b>成果</b> ○専門職を任用することで、適材適所に配置することで、事務の効率化を図ることができました。 ○子育て世代包括支援センターを令和2年度に設置するための準備として助産師、保健師の職員募集に係る調整を行いました。 <b>課題</b> ○土木・技術専門職が不足しており、職員募集はしたものの、採用まで至りませんでした。	A	○今後も引き続き、適材適所の観点から必要な専門職を任用していきます。
第3項 (縦割り行政の弊害をなくすための相互連携)	○部長会、担当課主催の会議等の開催	<b>成果</b> ○毎月の部長会をはじめ、各課題に対する担当課主催の会議 (子ども、子育て、教育、防災、空き家、債務管理、公共施設、地方創生関連など) を開催し、課題解決に向けた協議、検討を行いました。	A	○社会情勢の変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、部局間における相互の連携をより一層深めていくように日頃の業務のなかでも課題の共有を図るよう努めています。

上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

【達成度】 A「概ね達成している」  
 B「取り組んではいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度取組内容 [DO]	平成30年度取組評価[CHECK]		今後の方針[ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第17条 (危機管理)</b>				
第1項 (危機管理体制の確立)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災訓練の実施</li> <li>○業務継続計画の策定</li> <li>○町内住宅の耐震化</li> <li>○地域防災計画の見直し</li> <li>○ベガスホールボランティアスタッフ講習会の実施</li> <li>○学校における各種危機管理マニュアルの作成</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災訓練の実施を通じて、参加者の自 助・共助の理解を深めることができました。</li> <li>○ベガスホールの機材の取付、取外し、操作等 によって起こりうる舞台上の危険に関して、講習会 の実施により、未然に防ぐ知識を共有することが できました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も引き続き、防災訓練の充 実、定期的な講習の実施、災害に関 する危機管理マニュアルの公表など を通じて、危機管理体制の強化を図 っていきます。</li> </ul>
第2項 (自主防災組織の向上のための町 民活動支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災機能の向上</li> <li>○上牧町自治連合会運営事業補助金 事業の実施</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災士資格取得支援事業の実施により、新た に11名の防災士が登録されました。(平成30年 度末時点：計111名)</li> <li>○上牧町自治連合会運営事業補助金の交付を 通じて、町内自治会が協力して行う防犯活動を支 援しました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も引き続き、地域活動や自主 防災活動を通じて、地域防災力の向 上を図っていきます。</li> </ul>
<b>第18条 (総合計画等の策定)</b>				
第1項 (総合計画及び都市計画マスター プラン等の策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町第5次総合計画に基づく町政運 営</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町総合計画検証委員会による検証を実 施し、実施計画である中長期財政計画に反映さ せ、総合計画に基づく計画的な町政運営を推進 することができました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も総合計画に基づく計画的な 町政運営を推進していきます。</li> </ul>
第2項 (総合計画及び都市計画マスター プラン等の策定に町民参画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町第5次総合計画の進行管理</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合計画の進行管理にあり、平成30年度の 取組内容について評価、検証を実施し、その内容 について公表することで町民と共有することができ ました。</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合計画の評価、見直しについては、幅広く町 民の参画を得て行わなければならないが、実施で きていません。</li> <li>○上牧町総合計画検証委員会による総合計画 の評価、見直しについて公表していますが、その 町民参画の機会をどのように確保するかが課題で あると考えます。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後、総合計画の見直し、評価に あたり、パブリックコメント等の実施によ る町民参画機会の確保について検討 していきます。</li> </ul>
<b>第19条 (説明責任)</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各課の事務における住民への説明</li> <li>○財政状況、健全化判断比率、財務書 類、中長期財政計画等の説明</li> <li>○上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略 における検証結果の公表</li> <li>○上牧町第5次総合計画における検証 結果の公表</li> <li>○上牧町まちづくり基本条例における検証 結果の公表</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各課において、窓口のほか、広報かんまきやホー ムページを活用して丁寧な説明を努めました。</li> <li>○財政状況等の内容については、広報やホーム ページでわかりやすく説明しました。</li> <li>○総合戦略に位置つけた取り組みにおける平成 29年度の取組状況について、昨年度に引き続き 検証を実施し、その結果をホームページで公表しま した。様式変更や提言書の受領など、内容の充実 を図りました。</li> <li>○まちづくり基本条例施行後5年間の取組状況や 成果、条例の見直しの必要性などについて検証委 員会を設置し、5回にわたる会議のなかで検証して いただき、その結果をホームページ上で公表しま した。</li> <li>○総合計画については策定後初となる検証を実 施し、その内容についてホームページ上で公表しま した。</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合計画と中長期財政計画との連携や整合性 の確保、とりとために苦渋し、公表時期が想定より 遅れました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も引き続き、丁寧かつ漏れの ない説明に努めています。</li> <li>○総合戦略については、今後わかり やすい公表に努めています。</li> <li>○上牧町まちづくり基本条例につい ては、理念が浸透し、協働のまちづくり が浸透されるよう、検証や毎年の取組 状況の公表において改善を図っていき ます。</li> <li>○総合計画については、検証結果の とりまとめ、中長期財政計画との連携 のサイクルを確立し、定期に公表でき るよう努めています。</li> </ul>	
<b>第20条 (応答責任)</b>				
第1項 (応答責任)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会要望の記録及び回答</li> <li>○町民プールの休日の変更</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会要望については、職員による迅速な対応 や予算への反映なども含め、可能な限り対応して います。</li> <li>○町民プールについては、町民ニーズに対応するた め、小中学校の夏休み期間中は休業せずに運営 しました。</li> </ul> <b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的な公表にまでは至っておりません。</li> <li>○プールの無休営業については、濾過機等のメンテ ナンスが従来どおりの対応では困難になるため、今 後検討が必要です。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、自治会や町民からの要望 には、可能な限り対応していくとと もに、公表についても検討していきます。</li> </ul>
第2項 (条例の制定)	—	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の公正な職務の執行の確保に関する条例 の制定や公益通報制度の導入等は実施には至っ ておりません。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的な公表に向けての条例の 制定、制度の導入には、今後慎重に 検討していきます。</li> </ul>

特集  
 町民ひろば  
 TOPIX  
 元氣講座  
 元氣ガイド  
 図書館通信  
 消費生活相談室  
 各種相談のご案内

# 上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

[達成度] A「概ね達成している」  
 B「取り組んではいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度取組内容 [DO]	平成30年度取組評価 [CHECK]		今後の方針 [ACTION]
(項目) 条・項・号 主要内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第21条 (財政運営及び制度の整備)</b>				
第1項 (総合計画実施のため中期及び長期財政計画を定め健全な財政運営)	○中長期財政計画の見直し ○ペガサスホールにおける中長期修繕計画の見直し ○施設の統廃合に関する検討	<b>成果</b> ○中長期財政計画、ペガサスホールの中長期修繕計画を見直し、健全な財政運営を図ることができたと考えます。 ○固定資産台帳の整備とともに財務書類も作成しました。 <b>課題</b> ○公共施設の個別施設計画の策定にあたり、整備に係る経費によって財政状況は厳しさを増すと考えます。	A	○中長期財政計画については、今後も引き続き、総合計画と連携し、見直しにおいてはPDCAサイクルを機能させ、財源を効率的かつ効果的に充てられるよう努めます。
第2項 (財政計画の住民公表)	○中長期財政計画の公表	<b>成果</b> ○財政計画については、上牧町第5次総合計画前期実施計画を網羅した中長期財政計画を見直し、町ホームページで公表しました。	A	○今後も引き続きPDCAサイクルを活用した予算編成に努め、わかりやすく公表していきます。
<b>第22条 (予算編成、執行及び決算)</b>				
第1項 (予算編成の過程も含め予算について公表)	○町ホームページ等による当初予算概要の公表	<b>成果</b> ○予算について、町の主な施策を町民が具体的に把握できるよう、わかりやすい公表に努めました。	A	○今後もPDCAサイクルを活用した予算編成に努めるとともに、町民にとって分かりやすく当初予算概要を公表していきます。
第2項 (予算の執行計画を策定し公表)	○町ホームページによる予算執行状況の公表	<b>成果</b> ○町の事業の予定及び進捗状況が明らかになるよう、予算の執行計画を策定し、住民に分かりやすい公表に努めました。	A	○今後もPDCAサイクルを活用した予算編成に努めるとともに、町民にとって分かりやすく予算執行状況を公表していきます。
第3項 (決算内容の公表)	○広報かんまき及び町ホームページによる決算成果に関する報告書の公表	<b>成果</b> ○町民が決算内容を把握し、理解できるようわかりやすい公表に努めました。	A	○今後もPDCAサイクルを活用した予算編成に努めるとともに、町民にとって分かりやすく決算内容を公表していきます。
<b>第23条 (財産管理)</b>				
	○財務書類 (貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書) 及び固定資産台帳の整備 ○アセットマネジメント計画・経営戦略の策定 ○下水道ストックマネジメント基本計画の策定	<b>成果</b> ○財務書類の作成にあたり、固定資産台帳の更新について説明会を行い、町の保有する財産の計画的な管理及び効率的な運用に努めることができたと考えます。 ○水道事業における適切な資産管理、健全経営を図るため、事業計画を策定しました。 ○今後の点検・調査計画を策定し、汚水管渠施設の老朽化対策を図りました。 <b>課題</b> ○今後、公共施設等総合管理計画をもとに個別施設計画を策定しなければなりません。	A	○引き続き、財産の計画的な管理及び効率的な運用に努めていきます。
<b>第24条 (財政状況の公表)</b>				
	○施政方針及び決算報告の広報掲載 ○財政状況の公表	<b>成果</b> ○財政状況について、条例の定めに基づき、毎年6月、12月に公表しました。また、公表にあたっては、健全化判断比率等の指標にあわせて、町民に分かりやすく示すよう努めました。 ○町政運営の公正性、透明性を担保するため、「広報かんまき」5月号において、主な事業と予算を中心とした施政方針について町民にお示しいたしました。また、同じく「広報かんまき」11月号において決算報告を行い、そのなかで財政指標などの財政状況に加え、具体的な所見を付して公表しました。 ○「広報かんまき」1月号において、新年の挨拶のなかで目標についてもお示しいたしました。	A	○財政状況をはじめ、町政運営における目標や方針の明示、結果の公表については、今後も引き続きわかりやすく丁寧な公表に努めていきます。
<b>第25条 (行政評価)</b>				
	○上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略、上牧町まちづくり基本条例、上牧町第5次総合計画における検証結果の公表 ○中長期財政計画の見直し	<b>成果</b> ○各種検証の実施及び結果の公表を通じて、効果的かつ効率的な行政サービスと行政運営の透明性の向上を図りました。 ○総合計画のPDCAサイクルを活用した見直しを行い、町政運営の改善に努めました。 <b>課題</b> ○客観的行政評価を実施するだけでなく、その評価に基づいて改善に努める必要があります。	A	○今後も引き続き、行政評価を実施していくとともに、その評価に基づき、町政運営の改善を図っていきます。
<b>第26条 (個別外部監査)</b>				
第1項 (必要に応じ外部機関等に監査を実施させることができる)	—	<b>平成30年度における個別監査請求はありませんでした。</b>		今後必要に応じて実施及び対応について検討していきます。
第2項 (外部機関等による監査の実施の請求)	—			
第3項 (請求時の外部監査の実施等)	—			

# 上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

[達成度] A「概ね達成している」  
 B「取り組んではいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度取組内容 [DO]	平成30年度取組評価[CHECK]		今後の方針[ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第6章 情報の共有等 (第27条～第31条)</b>				
<b>第27条 (情報の公開及び提供)</b>				
第1項 (情報公開による町民の知る権利を保障)	○上牧町情報公開条例に基づく情報公開 ○議会に関する情報の開示	<b>成果</b> ○各行政事務において、情報を公開し、町民の知る権利を保障するとともに、町政に関する情報を速やかに公表することができました。	A	○町が保有する情報については、今後も町民と適切に共有していきます。
第2項 (町政に関する情報提供)	○課税業務における公開可能な情報の台帳化 ○納税者に関わる事項についての情報提供 ○公文書開示請求等による適切な情報の公開 ○介護支援専門員による認定情報の請求 ○上牧町議会の役割及び構成についての説明 ○上牧町障害者就労施設とうからの物品等の調達推進方針及び実績の公表 ○保育所や学童保育についての募集案内、児童手当等の手続きの案内、マリッジサポーターの活動等の情報提供 ○マイナンバーのコンビニ交付及び休日交付に関する周知	<b>成果</b> ○町民のまちづくりへの参画・協働を推進するため、「広報かまき」や町ホームページ、窓口等において、町政に関する情報提供に努めました。 ○教科書採択に関する情報開示など、適切な情報開示に努めました。	A	○今後も住民サービスの向上と町民との協働によるよりよいまちづくりを目指すため、町政に関する情報提供に努めていきます。
第28条 (情報共有の推進)	○会議等の傍聴 ○「広報かまき」、町ホームページ等による町政情報の発信	<b>成果</b> ○町からの積極的な情報発信を心がけ、協働のまちづくりに必要な情報共有を図りました。 ○計画等の策定における議論の内容やいただいた意見の取扱いについては、審議会は議事録、パブリックコメントは回答書にてそれぞれ町ホームページ上で公表し、情報共有を図っています。	A	○町民との協働によるまちづくりを推進するため、今後も引き続き、多くの町民との情報共有に努めるとともに、情報発信のさらなる充実、改善に努めていきます。
<b>第29条 (情報の収集及び管理)</b>				
第1項 (町政運営に必要な情報の収集)	○インターネットを活用した事例等の情報収集 ○県及び市町村との連携による情報収集 ○各種研修への参加による意見交換等での情報収集 ○避難行動要支援者の情報収集 ○児童・生徒の学力の情報収集 ○滞納者等の財産調査 ○耐震及び改修補助事業に係る他自治体からの情報収集 ○近隣市町村との事務担当者会議の開催 ○文化教室参加者へのアンケート調査の実施	<b>成果</b> ○各行政事務において、必要な情報の収集に努めています。	A	○今後も、よりよいまちづくりの推進に向けて情報の収集に取り組むとともに、行政サービスの提供に係る財源の確保など、官民問わずより広い視野で情報収集できるよう努めていきます。
第2項 (情報の適正な管理及び保存)	○情報セキュリティポリシーに基づく情報の管理 ○上牧町役場文書管理規程に基づく文書管理 ○避難行動要支援者情報の管理	<b>成果</b> ○情報セキュリティポリシーに基づく情報の管理、保存に努めました。 ○上牧町役場文書管理規程に基づく適切な文書の管理、保存に努めました。	A	○今後も引き続き、文書、情報の適切な管理、保存に努めていきます。
第30条 (個人情報の保護)	○全ての行政事務における上牧町個人情報保護条例の遵守 ○セキュリティワイヤーによる情報盗難防止 ○施錠できるロッカーでの個人情報の管理 ○情報セキュリティポリシーに基づく内部監査の実施	<b>成果</b> ○上牧町個人情報保護条例を遵守し、個人情報の取扱いには日頃から細心の注意を払い、適切に取り扱っています。 ○環境面の整備も進められてきていますが、個人情報の管理について職員間で声を掛け合うなど、意識の向上にもつながっています。	A	○今後も引き続き、個人情報の保護、適切な取扱いを徹底していきます。
<b>第31条 (選挙公報等)</b>				
第1項 (町長及び町議会議員の立候補者は選挙にあたり公約を示す)	—	<b>平成30年度において選挙公報の発行等該当する取り組みはありません。</b>		○今後も町長選挙及び町議会議員選挙に際しては、選挙公報を発行し、立候補者が掲げる公約など、町政に関する考えについて、町民が把握できるよう努めていきます。
第2項 (選挙公報の発行)	—			
第3項 (選挙公報の発行に関する事項は別途定める)	—			

特集  
 町民ひろば  
 TOPIC  
 元氣講座  
 元氣ガイド  
 図書館通信  
 消費生活相談室  
 各種相談のご案内

# 上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

【達成度】 A「概ね達成している」  
 B「取り組んではいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度取組内容 [DO]	平成30年度取組評価 [CHECK]		今後の方針 [ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第7章 参画と協働(第32条～第35条)</b>				
第32条 (まちづくり参画における町の責務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業の実施</li> <li>○上牧町まちづくり人材バンク制度の実施</li> <li>○町民主体で実施されるペガサスホールイベントの支援</li> <li>○結婚支援事業 (マリッジサポーターの募集)</li> </ul>	<b>成果</b> ○補助金交付により、町民が自主的に取り組むまちづくり参画活動を支援することができました。 ○町民の参画により、地域の課題である結婚支援や町の活性化について町民と協働して取り組むことができました。	A	○今後も引き続き、町民との協働によるまちづくりを推進するため、町民が自主的かつ主体的に取り組むまちづくりに参画する諸活動に対して支援を行っていきます。
<b>第33条(審議会等)</b>				
第1項 (審議会委員等に原則町民からの公募)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども子育て委員の公募</li> <li>○上牧町協働のまちづくり公募型補助金審査判定委員会委員の公募</li> </ul>	<b>成果</b> ○子ども子育て会議において、1名の町民(保護者)を委員に委嘱いたしました。 ○上牧町協働のまちづくり公募型補助金審査判定委員会委員の公募を行いました。  <b>課題</b> ○上牧町協働のまちづくり公募型補助金審査判定委員会委員については応募がなく、欠員となりました。	B	○協働のまちづくりを推進するため、今後も公募町民の任用、また委員の欠員状態の解消に努めています。
第2項 (審議会等の会議及び議事録の公開)	○各種計画等の策定に係る審議会、協議会等の議事録の公開	<b>成果</b> ○会議の公開については、条例に基づき、適切に公開できています。  <b>課題</b> ○審議会・協議会等の議事録の公表については、一部できていないものもあります。	B	○会議の公開については、今後も継続してまいります。 ○公開されている会議の議事録の公表については、全てにおいて可能な限り速やかに公表できるよう改善に努めてまいります。
第3項 (審議会等の会議の開催日時及び場所等の周知)	○各種計画等の策定に係る審議会、協議会等の開催周知	<b>成果</b> ○審議会等の会議の開催については、条例に基づき、町ホームページ等により概ね周知できています。  <b>課題</b> ○一部の会議において、事前周知ができていないものがあります。 ○どの会議についても、全体的に傍聴者が少ない傾向にあります。	B	○会議の開催の周知については、今後徹底するとともに、適切な時期の周知を心がけ、傍聴していただきやすくしていきます。
<b>第34条 (住民投票)</b>				
第1項	-	平成30年度においては、住民投票の請求がありませんでした。		○住民投票に関する条例等の設置については、現時点では個別設置型で対応することを想定しており、請求があった場合に適宜対応していくこととしております。
第2項	-			
第3項	-			
第4項	-			
<b>第35条 (まちづくり協議会)</b>				
第1項	-	平成30年度におけるまちづくり協議会の設立はありません。		
第2項	-			
第3項	○まちづくり協議会先進地ヒアリング	<b>成果</b> ○まちづくり協議会の設立に向けた具体的な支援策等についての調査・研究のため生駒市を訪問しました。今後の検討において参考になる助言をいただくことができました。  <b>課題</b> ○「まちづくり協議会」の設立については、あくまで主体となる町民の意思が尊重されるものとなりますが、住民意識の醸成を待つのではなく町職員全員がこの問題について認識し、担い手となる町民とともに一体となって取り組む必要があります。また一方で有識者をコーディネーターとして招聘し、住民への講習や準備会の立ち上げて取り組むとなると、相応な拘束時間と業務量が予想されるため、時間や人員の確保など進め方については検討する時間が必要です。	B	○まちづくり協議会の設立に向けて前進できるよう、調査・研究、町職員の意識啓発等の取り組みを重ねていきます。
第4項	-	平成30年度におけるまちづくり協議会の設立はありません。		
第5項	-			

上牧町まちづくり基本条例 取組状況評価一覧

【達成度】 A「概ね達成している」  
 B「取り組んではいるが、改善の余地がある」  
 C「できていない」

条文[PLAN]	平成30年度取組内容 [DO]	平成30年度取組評価[CHECK]		今後の方針[ACTION]
(項目) 条・項・号 主な内容	主な取組・事務等	取組の成果・課題	達成度	取組方針・改善策等
<b>第8章 広域連携等 (第36条)</b>				
第36条 (広域連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すむ・奈良・ほっかつ！～移住プロジェクト～</li> <li>○奈良県立大学との包括連携協定に関する取り組み</li> <li>○南都銀行との包括連携協定の締結</li> <li>○7市町村による奈良県市町村税納税コールセンターの運営</li> <li>○西和7町障害者等支援協議会の運営</li> <li>○システム調達の共同化</li> <li>○災害時における連携協定</li> <li>○静香苑環境施設組合の運営</li> <li>○葛城地区清掃事務組合の運営</li> <li>○山辺・県北西部広域環境衛生組合の運営</li> <li>○上牧町地域農業再生協議会の開催</li> <li>○西和地区水道事業職員連絡協議会への参加</li> <li>○郡地教委連絡協議会及び郡内の部長・課長・事務担当間の連絡調整</li> <li>○通級指導教室（ベガス教室）の開催</li> <li>○病児・病後児保育事業</li> <li>○奈良県・北葛城郡町村、王寺周辺広域市町村圏議会議長会への参加</li> <li>○横断検索ネットワークによる図書資料の取り寄せ及び貸出</li> <li>○西和7町による「西和メディアフォーラム」の運営</li> <li>○健康課題を保健所と共有し、事業計画・評価について協働・連携する事業の実施</li> </ul>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域課題の解決に向けて、行政間及び教育機関、民間事業者等との広域連携や相互協力により、様々な分野において連携を図っています。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少子高齢化が進行するなか、ひとつの自治体だけで全ての課題を解決できる時代ではなくなっています。各分野における課題解決のほか、財政運営においてもより効率化していけるよう、今後も広域連携、事業の共同化、組合の設立等を推進していきます。</li> </ul>
<b>第9章 条例の見直し等 (第37条～第39条)</b>				
第37条 (取り組み状況の評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町まちづくり基本条例における取組の成果及び評価の公表</li> </ul>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未実施も含めた取り組み状況及び今後の方針を公表することにより、協働のまちづくりの進行状況について共有することができたと考えています。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○改善の余地がある取り組みもあるため、各事務担当課において、より一層理念の浸透が必要です。</li> <li>○各課での取組状況や自己評価に差があり、評価のとりまとめが非常に難しい状況で、改善の余地があります。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、取組状況に関する評価を公表し、町民との共有することにより、行政運営の改善と協働のまちづくりの推進を図るとともに、よりの確でわかりやすい評価、公表を目指していきます。</li> </ul>
<b>第38条 (条例の見直し)</b>				
第1項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町まちづくり検証委員会の実施</li> </ul>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計5回にわたる会議を開催し、施行後5年間の取組状況や成果、条例見直しの必要性などについて検証を行いました。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施行後初の検証であったため、事務局として試行錯誤の面が多く、検証の円滑な進行や自己評価のとりまとめに課題を感じました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○この条例の理念が浸透し、5年後の検証委員会では高い評価を得られるよう努めています。</li> </ul>
第2項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上牧町まちづくり検証委員会の設置</li> </ul>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○策定当時のメンバーを中心に構成した検証委員会を設置しました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次回は検証委員会を設置して条例の見直しが必要か検討を行います。</li> </ul>
第39条 (条例の改正)	-	<p><b>検証委員会において検討しましたが、条例の改正はありませんでした。</b></p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○次回の検証委員会において、改めて運用状況を検証し、条例の見直しの必要性等について検討していきます。</li> </ul>

特集  
 町民ひろば  
 TOPIX  
 元氣講座  
 元氣ガイド  
 図書館通信  
 消費生活相談室  
 各種相談のご案内

# 募集

## 来年度入所の保育園児募集について

令和2年4月からの保育所入所園児の募集を行います。

### ◎入所基準

保育所へ入所できる基準は、児童の保護者（同居の親族）が次のいすれかに該当することにより児童を保育することができないと認められる場合によります。

- ① 1か月において、64時間以上労働することを常態とすること
- ② 妊娠中であるかまたは出産後間がないこと
- ③ 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること
- ④ 同居の親族（長期間入院などをしてしている親族を含む）を常時介護または看護していること
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
- ⑥ 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること
- ⑦ 就学（職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合

⑨ 育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること

⑩ その他、町長が認める事由

☆令和元年10月から3歳から5歳児までと0歳から2歳児までの市町村民税非課税世帯の子どもの保育所（園）利用料（保育料）が無料になります。延長保育料は対象外です。☆通園送迎費、食材料費、行事費などは、保護者の負担となります。

定 各年齢若干名

※保育所により人数が異なります。

申 11月1日（金）から29日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日・祝日を除く。

申込書類は、新規入所を希望されるかたはごも支援課、町内保育所継続希望のかたは現在在籍している保育所より配布します。

※町ホームページからも申込書類を印刷できます。

※右記期間に受け付けた申し込みのうち、入所希望月が4月・5月のものを第1次選考対象として利用調整（入所選考）します。

※入所希望月が6月以降の申し込み

は、入所希望月の前々月の1日から15日の間に書類の提出をお願いします。（15日が休日の場合はその前日までとなります。）

◇提出日や入所希望月が後になるほど、保育所の受入人数に余裕がなくなり、希望に添えない場合が多くなります。

◇いずれの時期の申し込みも、全体の申し込みの状況や保育所の受入可能人数、申込者間の「保育の必要性の高さ」により、利用をお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

問 ごと支援課 ☎43-5034

## かんまき未来創造マリッジサポーター☆4期生☆大募集

かんまき未来創造マリッジサポーター4期生養成講座を開催します！

「かんまき未来創造マリッジサポーター」とは、結婚を希望する男女の婚活や結婚を町とともに積極的に支援するお世話やきさんです。結婚を望みながらも出会いの機会に恵まれない若者の応援をしようと婚活イベントの企画や開催、結婚相談会などを行っています。

♥ かんまきが大好き！

♥ 若い世代の役に立ちたい！

♥ 上牧の未来を一緒につくりたい！  
♥ 幸せな結婚のお世話をしたい！  
♥ 一緒に感動したい！

上牧町の未来のために活躍してみませんか！そんなあなたの参加をお待ちしています。

マリッジサポーターに少しでも興味を持たれたかたは、養成講座にぜひ参加してください。

時 10月5日（土）午前9時50分から午後3時まで

所 2000年会館

上牧町の若い人たちに熱い思いをお持ちのかた

町内在住・在勤の20歳以上のかた

で結婚支援ができるかた

問 申 ごと支援課 ☎43-5034

## フリーマーケット開催 参加者募集

ペガサスフェスタで開催するフリーマーケットの参加者を募集します。

時 11月3日（祝）午前10時から午後3時まで ※少雨決行

所 2000年会館 ゲートボール場

※24区画予定。1区画は、間口3m

×奥行3.6mとなります。

町内在住のかた

※町内在住が確認できる（免許証・

保険証など)を持参してください。  
申し込みは本人に限ります。

**申** 10月10日(木)・11日(金)の午前9時から午後4時までに生活環境課窓口でお申し込みください。フリーマーケット出品申込書は申込時に記入してください。

◎抽選日 10月18日(金)

受付 午後1時30分から2時まで  
抽選 午後2時から西館3階集會室で行います。

\* **出品申込は1世帯につき1区画**となります。

\* 抽選日には必ず出品申込書(控)を持参してください。

\* 抽選は必ず申込者本人または代理人(1名につき1区画)が出席。

\* 抽選方法は、申込受付順に抽選を行う区画を決定します。

**問** 生活環境課 ☎役場内線180番

### 特別職報酬等審議会 委員募集

本町における議会議員の報酬及び特別職の給料の額について意見をいただける委員を募集します。

**定** 2名(選考により決定)

**人** 町内在住で満18歳以上のかた

※上牧町議会議員、上牧町職員を除く。

**受** 10月1日(火)から16日(水)まで

※郵送の場合は10月16日(水)消印有効

◎応募方法 所定の応募用紙に小論文を添えて政策調整課窓口持参、または郵送、メールのいずれかの方法で応募してください。

応募用紙または小論文用紙は政策調整課および片岡台出張所に用意しています。なお、応募用紙は返却しません。

※町ホームページからダウンロードできます。

※小論文テーマ(800字以内)

「特別職の報酬の設定について」

◎選考方法 提出された書類をもとに選考を行います。

◎その他

・委員会の開催 2回程度  
(平日の昼間に開催予定)

・任期 委嘱の日から町長へ答申を行うまで

・報酬 町の規定に基づき支給

**申** 〒639-0293

上牧町大字上牧3350

上牧町役場 政策調整課 人事係

☎役場内線236番

FAX 76-1002

## 親子でマルシェ No. 16 Oyako de MARCHE

### 鶏とさつまいもの南蛮風 学校給食のメニューより

秋が旬のさつまいもを使用した献立です。甘酸っぱいたれがよく絡み、野菜がたくさん食べられる献立です。さつまいもは、上牧町内のフレンズまきばさんで小学3年生が植え付けと収穫の体験をさせていただきました。そのさつまいもを学校給食でも使用しています。学校給食を通じて地域への親しみや愛着を持ってほしいというねらいで”地産地消”の給食を目指しています。

#### 材料

家庭用 四人分	
鶏肉	・・・80g
酒	・・・小さじ1/2
塩	・・・ひとつまみ
かたくり粉	・・・大さじ2
さつまいも	・・・中1/2本(80g)
かぼちゃ	・・・1/10個(60g)
たまねぎ	・・・小1玉(120g)
にんじん	・・・1/4本(20g)
さやいんげん	・・・2~3本(20g)
揚げ油	・・・適量
砂糖	・・・大さじ1
酢	・・・大さじ1/2
みりん	・・・小さじ1
しょうゆ	・・・大さじ1/2
豆板醤	・・・小さじ1/2
水	・・・小さじ1



#### 作り方

- ①鶏肉を一口大に切り、酒と塩で下味をつける。
- ②さつまいもは拍子切りにする。  
さやいんげんは3センチほどに切る。  
たまねぎはくし形切りにする。  
かぼちゃは一口大に切る。
- ③野菜を素揚げする。
- ④鶏肉にかたくり粉をつけて揚げる。
- ⑤調味料と水を煮立て、③と④を加えて一煮立ちさせる。

レシピ 栄養教諭 鍵谷千加さん・学校栄養職員 岡上沙耶さん



令和元年10月から

# 上牧町高齢者等見守りネットワーク事業 が始まります！

## ●上牧町高齢者等見守りネットワーク事業とは●

認知症のかたやその疑いのあるかたは、道に迷ったり自宅がどこにあるかわからなくなったりすることがあります。この事業はそのようなかたが万が一方向不明になったときになるべく早く自宅に戻れるよう、町、警察署、協力事業所や地域の皆様のご協力を得て地域で見守るしくみです。

## ●事業を利用したいかたやそのご家族が申請●

方向不明になる可能性があるかたの氏名や写真などを事前に町に登録してください。万が一、方向不明になった時に事前登録した内容をご家族の同意の上で関係機関等へ情報提供し、なるべく早く自宅に戻れるよう役立てます。

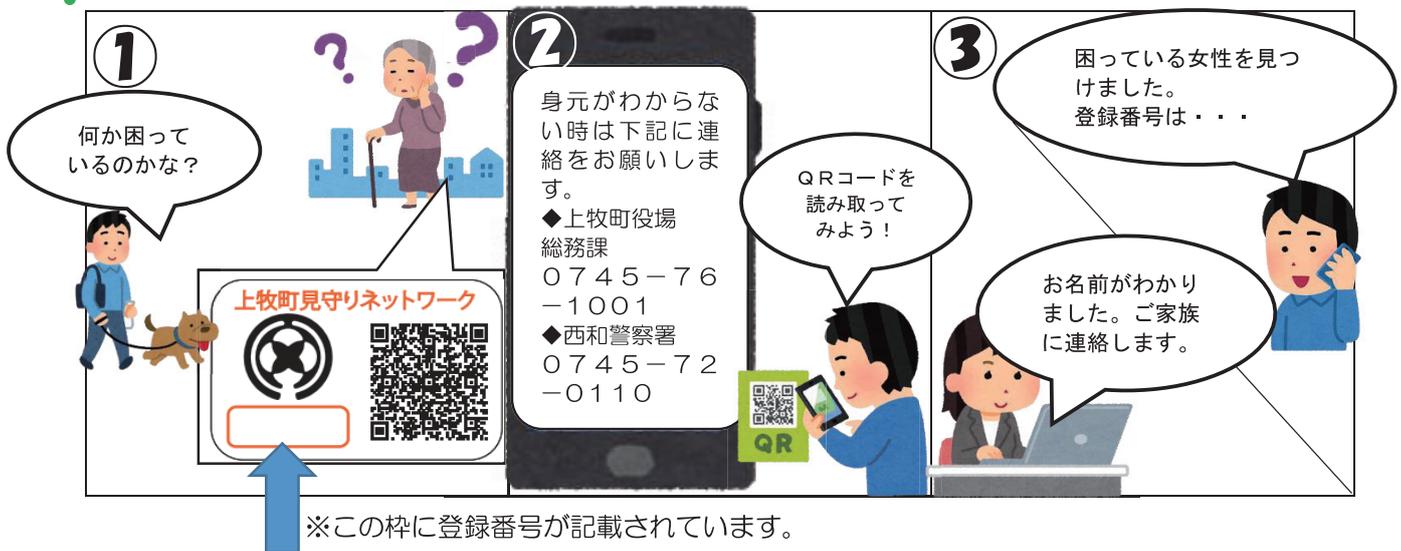
## ●登録されたかたにQRコードシールを配布●

事前登録されたかたに無料でQRコードシール(上限30枚)と専用キーホルダーを配布します。QRコードシールには登録番号とQRコードが記載してあり、方向不明時に発見者が携帯電話でQRコードを読み取ると、上牧町役場と西和警察署の連絡先が表示され、速やかな身元確認や保護につなげることができます。

シールは衣類や靴、カバンなどにアイロンやドライヤーで簡単に貼り付けることができます。

※登録者の個人情報表示されません。

### QRコードシール活用場面の一例



## ●地域の皆様をお願いしたいこと●

道に迷っているかたを見かけたらまずは正面から優しく「何かお困りですか?」「どちらまでお出かけですか?」と声をかけてください。そのかたがQRコードシールを身につけていたらQRコードを読み取り、表示される電話番号に連絡をお願いします。

※最寄りの警察署にシールが貼ってあることを伝えていただくだけでも結構です。

**登録対象者や申請方法など詳しくは下記へお気軽にご連絡・ご相談ください!!**

### ●事前登録の申請・事業についての問い合わせ●

上牧町地域包括支援センター 住所: 上牧町上牧3245-1(2000年会館⑥窓口)

電話番号: 0745-79-2020 FAX番号: 0745-79-2021



★問合せ：生き生き対策課 ☎ 79-2020    ところ：2000 年会館★

\*乳幼児健康診査：2000年会館 集団検診室\*

	と き	受付時間	対象者
3か月児健康診査	10月4日 (金)	13:30～14:00	令和元年6月生まれ
10か月児健康診査		個人通知します	平成30年12月生まれ
1歳8か月児健康診査	10月23日 (水)	12:45～13:15	平成30年1月・2月生まれ
3歳児健康診査	10月17日 (木)	12:45～13:15	平成28年4月生まれ

\*乳幼児相談：2000年会館 集団検診室\*

	と き	受付時間	対象者	内容など
乳児相談	10月1日 (火)	13:30～15:00	1歳になるまでの乳児と保護者	計測・相談(育児・発達・離乳食など) 14:00から14:15までは交流会(ふれあい遊び、保護者の交流)を行います。交流会の時間は計測を一時中断します。 【持参品】母子健康手帳
幼児相談	10月18日 (金)	9:00～11:30	1歳から就学前までの幼児と保護者	計測・相談(育児・発達・食事など) 【持参品】母子健康手帳

\*相談事業\*

	と き	受付時間	ところ	内容など
【要予約】 成人健康相談	10月29日 (火)	① 9:00～11:30 ② 13:30～16:00	2000年会館 相談室1	糖尿病・高血圧・高脂血症などの生活習慣病を改善したい、禁煙したいなど、何でもお気軽にご相談ください。
認知症相談	10月23日 (水)	13:30～15:30	2000年会館 相談室1	電話か窓口でお申し込みください。当日でも相談できますが、お待ちいただくかもしれません。ご了承ください。
ささゆりルーム 相談日	10月25日 (金)	13:30～15:00	旧アピタ西大和店 2階 ささゆりルーム	(乳幼児)計測・相談(育児・発達・食事など) 【持参品】母子健康手帳

**2000年会館  
プレイルーム  
利用日について**

平日の午前9時から午後4時45分までご利用いただけます。  
お気軽におこしく下さい。

## 子育て情報をより身近に 子育てアプリ「マチカゴ」 配信中!!

妊娠期の方や0歳から5歳の乳幼児の保護者を対象に子育て支援情報アプリを配信します。

(スマートフォン・タブレット 端末用)

「居住地・子どもの年齢」を登録することで、イベント・予防接種・検診・手続き等の必要に応じた情報を受け取ることができます。

利用方法は、「マチカゴ」ホームページより、アプリをダウンロードし、ご利用ください。

### マチの子育てアプリ「マチカゴ」の特徴

- ・居住地とお子さまの年齢に合わせた情報の取得が可能
- ・「カレンダー機能」「通知機能」「予約機能」を搭載  
カレンダーや通知で予定を管理。リマインド機能もあるため、予防接種等の受け忘れや行政手続きを忘れないことにもつながります。

また、カレンダーの共有機能により、家族間での情報共有がスムーズに行えます。 <https://machikago.town/>



## ペガサスホール 10月26日から11月3日までの催しのご案内

場所	日	催し名	開演時間	終演(予定)	入場方法	問合せ先
大ホール	10月26日(土) ～27日(日)	文化協会・高齢者教室・ 上牧中学校吹奏楽部 舞台発表	10時	16時20分	一般 (無料)	ペガサスホール ☎78-9900
	11月3日(日)	一般の部・劇団ペガサス・ ジュニアダンススクール 舞台発表	10時	16時	一般 (無料)	ペガサスホール ☎78-9900
エントランス ロビー	10月26日(土) ～28日(月)	シルバー連合展示作品展	9時	16時	一般 (無料)	福祉課 ☎43-5031
	11月1日(金) ～3日(日)	文化協会展示作品展	9時	16時	一般 (無料)	ペガサスホール ☎78-9900

上牧町上牧3241 ☎ 78-9900 FAX 78-9909 問い合わせ時間 午前9時～午後5時  
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 年末・年始(12/27～1/5)

マチイロ

マチイロ

上牧町公式 Facebook

上牧町での暮らしをより便利に、より楽しめる情報をお届けします。

「いいね！」お待ちしております。

上牧町



## おかたづけバストリオ

●新井洋行著／ほるぷ出版



黄・赤・青の3台のバスが発車して、ボールやシャツ、ジュースなどに「のりですか?」と声をかけると、みんながそれぞれのバスに乗り込みます。そんなバスの行先はどこでしょう?乳幼児向けの絵本です。

## 仁徳天皇陵と巨大古墳の謎

●水谷千秋著／宝島社



今年、大阪府の百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されました。世界最大規模の古墳群として有名ですが、名称の変遷や規模などの詳細については知らない人も多いのではないのでしょうか。そんな巨大古墳をわかりやすく紹介した本です。

## 越境

●東山彰良著／集英社



「境界線を越える」と聞いてどんなイメージが浮かびますか?直木賞作家である著者が越境をテーマに、自分のアイデンティティのもととなった台湾や日本で過ごした子ども時代から、50歳を過ぎた現在の日常を綴ったエッセイ集です。

## 図書館カレンダー

### 休館日のお知らせ

10/1 (火)	7 (月)	15 (火)	21 (月)	28 (月)	31 (木)
-------------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 毎月末日(休館日にあたる時はその翌日も休館)

## 10月のお話会ピーターパン

12日(土)・26日(土) 午後2時～

上牧町ホームページ・図書館ページから蔵書検索ができます。

※本、AV資料は期限内に返却しましょう。

## イベントのお知らせ

### 「朗読会」を開催します。

心に響く朗読を聞き、ゆったりとした時間を過ごしましょう。事前の申し込みは不要です。当日お気軽にご参加ください。



- ▼と き 10月5日(土)午後1時30分～3時30分
- ▼ところ 上牧町中央公民館 1階会議室
- ▼内 容 朗読の会「青い鳥」による小説や詩、民話などの朗読です。

## 「本と雑誌のリサイクル」を実施します

- ▼と き 10月13日(日)から27日(日)まで  
午前9時から午後5時まで
- ▼ところ 上牧町立図書館 ▼対象 町内在住のかた  
保存期限の過ぎた図書館所蔵の雑誌や、寄贈図書などを再利用していただくための催しです。  
本・雑誌あわせて7冊までお持ち帰りください。

〈図書館の開館時間〉午前9時から午後5時まで ☎78-9903

## てんいち先生



## 編集後記! Mのつぶやき

もう10月というのにまだまだ暑いですね。今年には台風も多く、被害も多数出ています。一難去ってまた一難。年々、災害の頻度が増えているように思います。まさに、他人ごとではありません。町でも、10月20日に総合防災訓練を行います。今年、奈良県防災ヘリや免震車などの貴重な体験もできます。実際の時に少しでも迅速に動けるためにも、日頃の訓練は大事ですね。みなさんのご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

# 2019年10月より消費税が 増税されますが便乗詐欺に 注意しましょう！

## 見守り 新鮮情報



**銀行**の業界団体を名乗る男から、「**消費税増税**の関係で、高齢者に**社会保険料**の一部が**戻る**こととなった。**通帳**と**キャッシュカード**の**番号**を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。(80歳代 男性)

## 消費税率引き上げに 便乗した詐欺に注意

### ひとこと助言

便乗詐欺に注意



- 社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。
- 金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。
- 着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。
- 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。

## 法律相談

### 上牧町主催(偶数月で開催)

- 担当/弁護士
- とき/2・4・6・8・10・12月の第1水曜日 午後1時30分～4時30分
- ところ/2000年会館
- 定員/申込順6名(予約制・随時予約)
- 内容/各種法律問題全般
- 申込・問合せ先/政策調整課 ☎役場内線261番

### 中南和法律相談センター(奇数月で開催)

- 担当/弁護士
- とき/1・3・5・7・9・11月の第2金曜日 午後1時～4時
- ところ/2000年会館
- 定員/申込順6名(相談日2週間前より予約受付)
- 内容/各種法律問題全般
- 申込・問合せ先/奈良弁護士会 ☎0742-22-2035

## 行政相談

- 担当/行政相談委員
- とき/毎月第2金曜日 午後1時～4時
- ところ/2000年会館
- 内容/役所の仕事について全般
- 問合せ先/政策調整課 ☎役場内線261番

## 納税相談

- 担当/徴税吏員
- とき/毎月第2水曜日 午後1時～3時30分
- ところ/役場1階 徴収課
- 定員/申込順5名(相談日1週間前より予約受付)
- 内容/町税と介護保険料、後期医療保険料について
- 申込・問合せ先/徴収課 ☎役場内線125番

## 町の動き

令和元年8月末日現在



世帯数	9,975 (+ 2)
男性	10,612 (- 6)
女性	11,737 (- 9)
合計	22,349 (-15)

※( )は前月比

町の木 まき

町の花 ゆり

■広報「かんまき」の広告/広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんので、ご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。掲載ご希望のかたは、毎月5日までに広告案を持参のうえ、政策調整課へお申し込みください。(内容により掲載できない場合もあります)

見本

地域密着型で効率的な広告

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場政策調整課 ☎0745-76-1001

●掲載料…1枠 1万円/2枠 2万円

※この見本の大きさは1枠です 高さ55mm×幅82.5mm

◆上牧町ホームページ <http://www.town.kanmaki.nara.jp/>  
◆Eメール [seisaku@town.kanmaki.lg.jp](mailto:seisaku@town.kanmaki.lg.jp)

上牧町は非核・平和都市宣言の町です

## 生活自立相談

- 担当/奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
- とき/毎月第2木曜日 午後1時30分～4時30分
- ところ/2000年会館
- 内容/生活に困っている、仕事が見つからない、経済的に困りのかたへの相談・支援
- 問合せ先/奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター ☎0120-85-1225

## 人権相談

- 担当/人権擁護委員
- とき/毎月第2金曜日 午後1時～4時
- ところ/2000年会館
- 内容/人権問題全般
- 問合せ先/社会教育課 ☎役場内線253番

## 消費生活相談

- 担当/消費生活相談員
- とき/毎週火曜日 午後1時～5時  
毎週木曜日 午前9時～午後1時  
(上記共、祝日は除く)
- ところ/上牧町役場1階相談室
- とき/毎週月曜日 午後1時～5時  
毎週水曜日 午前9時～午後1時  
(上記共、祝日は除く)
- ところ/河合町役場2階相談室  
(河合町での相談もできます)
- 内容/消費生活問題全般・多重債務問題
- 問合せ先/政策調整課 ☎役場内線261番

### 土・日・祝日に利用できる消費生活相談窓口

#### 消費者ホットライン

相談受付時間 午前10時～午後4時 188(局番なし)

#### 公益社団法人 全国消費生活相談員協会

東京 土・日 午前10時～12時 午後1時～4時  
☎03-5614-0189

大阪 日曜日 午前10時～12時 午後1時～4時  
☎06-6203-7650

#### 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

東京 日曜日 午前11時～午後4時 ☎03-6450-6631  
関西分室 土曜日 午前10時～午後4時 ☎06-4790-8110

## 教育相談

- 担当/学校指導主事
- とき/毎週火曜日 午後1時30分～4時
- 相談/電話による相談
- 内容/教育問題全般
- 問合せ先/教育総務課 ☎役場内線119番

## スクールカウンセラー教育相談

- 担当/スクールカウンセラー
- 内容/教育問題全般
- ところ/①上牧中学校
- とき/10月9日(水)11:00～17:00  
10月23日(水)12:00～17:00
- 申込先/上牧中学校 ☎76-5479
- ところ/②上牧第二中学校
- とき/10月4日(金)、18日(金)11:00～17:00
- 申込先/上牧第二中学校 ☎72-3700
- 問合せ先/教育総務課 ☎役場内線134番

# まきっこ★きっず

No.21

わが家のアイドル、広報「かんまき」で町民のみなさんにお披露目しませんか？お子さんのかわいい瞬間を載せてみませんか？

毎日笑顔  
ありがとう  
スクスク  
育ってね☆



凧律くん  
(6か月)

これからも  
笑顔いっぱい  
元気に育ってね



るい  
瑠倭くん  
(1歳)

すくすく  
育ってね♡



りんか  
梨華ちゃん  
(6か月)

元気いっぱい  
育ってね!

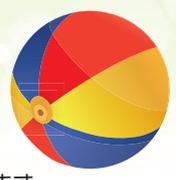


あすみ  
明日美ちゃん(1歳)



たいせい  
泰青くん(6か月)

ハイハイ  
頑張ってるね!



※町内在住又は、在勤のかたのお子さん・お孫さんの笑顔を募集します。就学前のお子さん・お孫さんに限ります。  
(兄弟・姉妹と一緒に掲載の場合は除く)お孫さんの掲載にあたっては、ご両親の承諾を得てください。  
※応募多数の場合は掲載までに時間がかかりますが、ご了承のほどお願いします。  
※個人情報については、当該応募手続きのためのみに使用します。写真・データの返却はいたしません。  
問合せ・送付先 〒639-0293 北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 上牧町役場 政策調整課 ☎0745-76-1001(内線222番)



## 10月2日は「豆腐の日」です



夏の暑い時期に、よく食べられたのではないのでしょうか？冷たい冷やっこ！を・・・。  
その豆腐ですが、10月2日、「10(とう)2(ふ)」という語呂合わせで、「豆腐の日」という記念日ができたそうです。しかし、この「豆腐の日」ですが、なんと10月2日だけではなく、毎月12日も同じく、「10(とう)2(ふ)」で「豆腐の日」なんだそうです。  
元もとは、1993年、日本豆腐協会が、「もっと豆腐を食べてもらいたい」「豆腐がいかに優れた健康食品か」ということを多くの人に知ってもらうために、10月2日に制定されたそうです。  
豆腐は、奈良時代に中国から伝わったそうですが、一般の人の口には入ることなく、神社へのお供物とされていたそうです。江戸時代に入り、ようやく人々が食べられるようになってきたそうですが、まだまだ高級品、贅沢品だったようで、特別な日にしか口に出来なかったようです。  
ところで、みなさんは、豆腐といえばどんな料理を思い浮かべますか？  
まずは先ほども書きました冷やっこ、それから、麻婆豆腐、湯豆腐、お味噌汁の具などがありますね。豆腐は季節に関係なく、年間を通していろいろな料理に使える食材です。栄養価も高く優れている食材ですので、和食には欠かせないですね。最近では、美容にもいいと、豆腐を食べるかたが増えているそうです。  
みなさんも、10月2日、毎月12日には、豆腐を食べてみませんか？(諸説あり)

